

令和6年2月定例会予算決算審査特別委員会建設経済分科会（3月7日）

開会（8：56）

○川島 要分科会長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会建設経済分科会を開会いたします。

当分科会に付託されました案件は、議第1号「令和6年度焼津市一般会計予算案」についての1件であります。

審査順序は、お手元に配付の議案審査順表のとおり行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要分科会長 御異議なしということで、お手元に配付の審査順表のとおりとさせていただきます。

なお、質疑については款項目順に行うこととし、予算書のページを併せてお伝えください。

それでは、上下水道部の議案審査を行います。

まず、議第1号のうち、上下水道部所管部分を議題といたします。

当局に対し、質疑のある分科会員は御発言をお願いします。

○秋山博子副分科会長 予算書52ページ、歳入です。14款1項3目下水処理施設使用料の2,597万7,000円とあります。これは3施設からの使用料ということなんですけれども、令和4年の決算が2,200万円ほど、それで、これ若干、予算が増額しているんですけれども、その背景、それから対象のそれぞれ戸数、あと、割と団地によっては空き家が増えているのかなというようにところも見られるので、傾向などを教えていただけますか。

○山内高人下水道課長 その背景ですけど、令和5年7月から使用料の料金の改定を行っております。具体的には、17%の料金の改定を行ったところでございます。

ただ、使用水量が若干、水道を使った量と料金に関係するものですから、それが若干数%落ちている部分がございますので、その辺りを見越した中で料金の増額を見込んでいた形です。

したがって、令和4年度実績から令和5年度も、また14%程度の増額が見込めまして、令和6年度につきましては、4月、5月、6月、3か月分が、令和5年度は前の料金ですので、その3か月分の増額も見込む中で予算立てをしたといったところでございます。

それで、あと、各処理施設の世帯人数でございますけど、令和5年3月末の世帯数で言わせてもらいますが、すみれ台については601世帯、坂本につきましては61世帯、つつじ平については396世帯となっております。戸数としてはそれほど大きな差はない状況で、前年度と比べて戸数としてはそれほど変わらない状況であります。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○岡田光正分科会員 それでは、132ページの4款2項3目地域し尿処理施設維持管理事業費、こちらの財源内訳ですけれども、一般財源が274万5,000円、その他の財源という

ことで2,597万7,000円、その他財源の内容は。

○山内高人下水道課長 それこそ今お話のありました、下水道使用料の部分となります。

以上です。

○岡田光正分科会員 ということだね。それが入るよと。

○山内高人下水道課長 そうです。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 132ページの今のところね、地域し尿処理施設使用料徴収費、これが昨年より45.4%減っているんですけど、理由は何でしょう。

○山内高人下水道課長 この徴収費についてですけど、先ほどお話をさせてもらったように、7月から使用料の改定をしたといったところでございます。それに伴いまして、システムの更新、並びに、あと、周知するためにチラシ等を配布したところもございまして、その辺の費用が令和6年度はなくなるといったところでの減額でございます。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、上下水道部所管部分の議案審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩(9:02～9:10)

○川島 要分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第1号中、経済部所管部分を議題といたします。

質疑のある分科会員は御発言願います。

○藤岡雅哉分科会員 予算書の134ページです。5款1項2目のサンライフ管理運営費なんですけれども、昨年比が大幅に減額をされていますけれども、その理由を教えてください。

○多々良智彦商工観光課長 お答えします。

サンライフなんですけど、令和5年度は壁の修繕工事がありまして、それが完了いたしまして、その工事費が大幅に減ったということになっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 134ページです。5款1項1目の移住定住支援事業ですけれども、これの全体で2,462万円ですけれども、いろいろ事業があると思うんですけれども、各事業の予算の内訳、それから……。1つずつ、関連して行っちゃっていいですかね。

それから、昨年度の実績を踏まえて本年度の見通しですね、移住定住支援金、若者のUターン創出の事業も入っていると思うんですけれども、その辺の実績と移住関連事業、この辺の内容をちょっと教えていただけますか。

○増田善成誘致戦略課長 全てお答えしたほうがいいですか、内容的に。主なもの。

○奥川清孝分科会員 主なもの。

○増田善成誘致戦略課長 それでは、奥川分科会員の御質疑に御回答させていただきます。

移住・就業支援事業につきましては、令和6年度の内容としまして、主に移住・就業支援金などの支給に係る経費、あと、若者のU I J ターン創出に係る経費、移住関連イベントに参加するための経費となっております。主には、はたちの集い帰省イベント、こちらが報償費、旅費等を全て合わせまして381万8,000円、あとは、志太3市連携のU I J ターン就職促進事業に、こちらは志太3市連携U I J ターン就職促進事業負担金ということで250万円、同じく志太3市の高校生地元就職促進事業、こちらも負担金となっております。あと、移住・就業支援、先ほど少し申し上げた移住・就業支援金の交付1,000万円、あと、その辺が主な事業内容となっております。

本年度の移住・就業支援金の交付見込みでございますが、2人以上の世帯で100万円、単身世帯が60万円という交付額になっておるんですけれども、令和6年度の支給見込みとしましては8世帯、うち単身が5世帯ということで、あと、18歳未満の子ども1人につき100万円という加算がございまして、こちらは2世帯掛ける2子分ということで予定をしております。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 関連してよろしいですか。

昨年度、予算が1.5倍ほどになっているんですけれども、それは何か理由があるんですか。

○増田善成誘致戦略課長 昨年度は、政策企画課のほうの予算で執行していた分もありまして、本年度はそちらの予算も合わせて、こちらの移住・就業支援事業のほうにまとめましたので、その分が少し増えているという形になっております。

○藤岡雅哉分科会員 じゃ、令和5年度と令和6年度は基本的には変わっていないってことでしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 変わっておりません。

○藤岡雅哉分科会員 付け替えされただけということでしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 そのとおりです。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○増田善成誘致戦略課長 あと、先ほど政策企画課の分と申し上げましたけれども、本年度1月に実施をしました、はたちの集いに合わせたおかえり帰省イベントにつきましては、来年度はこちらの移住・就業支援事業のほうに付け替えたという形になります。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○内田修司分科会員 今のお話のおかえり！やいづの事業ですけど、令和6年度も予算が計上されている、先ほど言われた380万円とかというの、それだと思えるんですけれども、ですよね。

○増田善成誘致戦略課長 はい。

○内田修司分科会員 それで、今年度もやったと思うんですけど、その概算の実費用、ど

うだったかというのをちょっと教えていただけますか。

○増田善成誘致戦略課長 今年度ですか。

○内田修司分科会員 今年度。今年度というのは、この間やった。

○増田善成誘致戦略課長 ちょっと手元に細かい資料がないんですけども、本年度実施をしました内容については、委託費と、あと、東京へ向かった職員の交通費という形になっておりまして、総額でおよそ180万円という形になっております。

以上でございます。

○内田修司分科会員 規模といいますか、要は、想定というのはできなかったと思うんですけど、何人ぐらい来る予定で何人ぐらい来たか。

○増田善成誘致戦略課長 本年度は、いろいろPRの中で全国自治体初という取組をPRさせていただきまして、ある意味お試しというか、ちょっと試行的にやってみようという形になっておりましたので、想定としてはそんなに来ないだろうという話の中で、一応40名の募集をさせていただきました。実際は二十七、八名の応募がありまして、ただし、まだ新型コロナウイルス感染症とか、冬場だったのでインフルエンザ等の罹患、あるいは各事情等ございまして、実際は19名の参加ということになりました。

以上でございます。

○内田修司分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 関連して。

○藤岡雅哉分科会員 今の関連で。

先ほどの移住の1,000万円は、やはり首都圏は変わらずですか。ごめんなさい、もう一つ、おかえり！やいづの事業で、180万円が今回380万円ということになっているというのは、名古屋方面を増やす、それから人数も増やす、そういう計画ということですか。

○増田善成誘致戦略課長 今、藤岡分科会員の御指摘のとおり、今年度は東京圏、首都圏からのおかえり！やいづということで、来年度は西の方面、名古屋方面も増やしまして、その関係で予算のほうももう少し増えているということになります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 関連してありますか。

○秋山博子副分科会長 今のお話ですけども、40名想定していたところ19名参加、それで予算が180万円ということですよ。そうすると、1人当たり幾らかけたということに。

○増田善成誘致戦略課長 一応9万円ほどという形にはなろうかと思うんですけども、ただ、新幹線の貸切りがパッケージになっておるものですから、最大七十数名乗れるところではあるんですけども、マックスではなかなか乗れませんけど、いろいろ機材等、あと、スタッフ等の席もありますし、その辺が少しパッケージとして金額がかさんでいるところもあるんですけども、一応1人当たりでは9万円という試算にはなっております。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 そうすると、次年度、予算が380万円ということなんですけれども、何人ぐらい想定しているんですか。

○増田善成誘致戦略課長 来年度、東と西ということで実施を予定しておりますけれども、同じような形で40名、40名ということで想定はしております。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかに関連して。

○池谷和正分科会員 関連です。

来年、西のほうもやるということで今お聞きしたんですけど、これ代表質問でもさせてもらったんですけど、即効性を求めると費用対効果というところでは弱いのはもう重々分かっているんですけど、今、秋山分科会員が言ったように、1人頭幾らとかという形になる、そういうふうに聞く方が必ずいると思うんですけど、何かものをもらって、そのものをもらっただけで若者が終わると、多分忘れちゃうんですよ。だから、心に残ることを事業としてやりたいというのはその後ろにあるんだとしたら、伝え方のほうが重要というか。だから40人、たった40人と思うかもしれないけど、40人がその倍の80人になって、80人が160人になってというイメージが湧くようなPRの仕方をしないと、この事業に対しての突っ込みって総突っ込みになっちゃうと思うんですよ。

だけど、僕らはそこに種まきであるという当局のその思いは酌み取っている部分があるので、今皆さんから質疑を受けたものは返してみれば、要は前向きにもっとやれる。だから、予算云々よりも効果をもっと皆さんに感じてもらうように、逆に言うと今数字のことは言わないですけど、その仕組みとしての伝え方という部分に関しては、今後これで委員会がまた変わっても、この事業は僕らは続いていってほしいとは今思っているものですから、できれば伝えるという力の部分ではもう少し表現の仕方を、意見にはなってしまうんですけど、工夫をしていってもらいたいと思います。

できれば、その参加した若者たちの感想も、常にある程度皆さんに提示できるように、こういう予算のときにも、こういう意見がありましたという振り返りができるようにしてもらいたいと思います。

以上です。

○山下敦史経済部長 今、池谷分科会員のほうからアドバイスをいただいたんですけども、この事業につきましては、確かに実人数で割ると、1人当たりのコストというのが非常に問題になってくると思います。

この事業を組み立てた経緯で言いますと、今回、はたちの集いに合わせてやることによって、より若者に対して市のシティセールスの面で広く発信できるといったこともありまして、たくさん乗ってくれるのが一番よかったんですけども、最初の想定で大体対象者が1,500人ぐらい、はたちの集いに出る人が、今年よりその前の年のアンケートで、大体150人ぐらいが関東圏のほうににいるということが分かっておりました。そういう中で3分の1ぐらいできれば来てくれば、1車両75人だものですから、そのうちのスタッフ等の運営する部分を除くと、40人ぐらいが適正規模じゃないかなというところで、40人というのを設定させていただきました。

そういう中で、やっぱりその日に会う方たちなものですから、まず、その人たちがいい印象を持ってもらって、焼津に帰れば楽しみにしてもらって、そのコメントをマスコミを通じて発信してもらって、何て面白い取組だろうと、焼津市やるなというのを発信できる効果が大きいんじゃないかということで、企画させていただいておりま

す。

対象者は1,500人全員に、はたちの集いの参加できる権利のある方については、全員が乗れるように配布をしております。関東圏の方だけじゃなくて。

というのも、1月5日という日程だったもんですから、まだ焼津にいる人も多いだろうということで、場合によっては東京に行ってわざわざそれに乗るって方もいらっしゃるでしょうから、乗れる人はとにかく対象者全員にしております。

そういう中で30人近く応募があったんですけど、やはり新型コロナウイルス感染症とか風邪で少なくなっていましたけれども、発信効果については大きなものがあったんじゃないかなと思います。

そういう中で、来年は名古屋方面も加えまして、さらに工夫をして発信していきたい。そういった1人当たりのコストも見る中で、費用については適宜見直していきたいと、そんなふうを考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○川島 要分科会長 関連してございますか。大丈夫ですね。

それではほかに質疑のある方。

○藤岡雅哉分科会員 同じく134ページの5款1項1目の移住・就業支援事業の（地方創生）というやつなんですけれども、会計年度任用職員1名に係る人件費ということなんですけど、これって地域おこし協力隊とかそういう方なのかということと、それから、関係人口の増加を図って移住を促進するということだと思えるんですけど、移住プロモーションに係る経費ということもあるんですけど、移住プロモーションそのものがどういうものなのかということと、それから、お試し移住体験ツアーってなかなかいい企画だなと思っているんですけど、これがどんなものなのかと、そこを確認したいです。

○増田善成誘致戦略課長 ただいまの藤岡分科会員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、会計年度任用職員ですけれども、基本的にこの事業につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を国から頂きまして、実施するものになっております。この交付金の対象となる事業、こちらの移住・就業支援事業（地方創生）に計上させていただいていると、まず、そういう前提があります。この会計年度任用職員については、先ほど藤岡分科会員がおっしゃいました地域おこし協力隊ではなくて、あくまでも窓口で移住相談が対応できる職員を1名雇うと、そういう内容になっております。

あと、移住プロモーションによる経費については、お試し移住体験ツアーと同じような形、この中でまとめて実施をするということで来年度考えております。

内容としては、本年度も実際にお試し移住体験ツアーを実施したところであるんですけども、その際は県外から8組19名参加、ただ、申込みが58組137名という申込みがあった中で、予算上、あと、いろいろキャパの関係もあるものですから、抽選で絞らせていただいたということもあるんですけどもね。

内容としては、日常の焼津の雰囲気とか、そういったものを感じていただけるような本当にお試し移住、まさにお試し移住ということで、例えばターントクルこども館へ行って少し子どもさんたちの遊びの場、こういうところがあるよとか、あとは、ふだんの焼津の町並みを見ていただいたりとか、新港のほうへ少し行ってもらって散策をしていただいたりとか、あとは、焼津の焼津温泉に入って、ある意味、観光的なところも少し

体験をしていただくと。日常のものと焼津の名所、あるいは観光、そういったものを全て踏まえてプログラムを組んで実施をしているところでもあります。令和6年度についても、同様の形で実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 期間だけ教えてください。何日間滞在で。

○増田善成誘致戦略課長 基本的には1泊2日で、来年度は3回ほど時期を分けまして、やる予定でございます。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 人材確保支援事業、134ページ、こちらなんですけど、皆増ですね。国からこういう施策が出たものですから予算立てしたのか、それともこの内容について提出して、どのような形でどのぐらいの規模を想定してこの数字が出たのか教えてもらえますか。

○多々良智彦商工観光課長 お答えします。

この事業は、国からというよりも、企業訪問をして、人材不足というお話が各企業さんから上がっていたため、何とか焼津市内で雇用を確保したいという思いで、市のほうから立ち上げた事業になっております。

今回、デジタル田園都市国家構想交付金のほうにも手を挙げていますので、通れば2分の1、国のほうから補助がありますという形になっております。

それで、内容といたしましては、現在もやっているんですけども、保護者向け、子どもさんではなくて、保護者向けの企業の訪問といいますか、そういうバスツアーというもの。それと、あとは多様な人材ということで外国人の方とか、あとは障害者の方、高齢者の方等を採用できるようにということで、各企業さんに考え方を考えていただきたいということでセミナーを行うというもの、それと、そのセミナーをやって自分の会社をどうしたらいいかというような気づきがあったところで制度を変える場合、それと、あとハードといいますか、おトイレとか、あと休憩場所とか、そんなものを改修する場合というものに対して一部補助したりというものになっております。

それと、認証制度にも費用がかかるものですから、取った方についての奨励金を与えるというふうになっております。

以上です。

○岡田光正分科会員 内容をいろいろ聞きまして、バスツアーだとかやっているもの、こういったものはいいいとしても、ISOを取ったり何だかんだそういったものも援助してくれってなると、1社当たりどのぐらいかかるのかなと考えたら、この倍ぐらい欲しいなって感じがするんですけども、これ有意義に使えるようにしていただきたいと思えます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○岡田光正分科会員 戻りますか、いいですか。

○川島 要分科会長 いいですよ。

○岡田光正分科会員 じゃ、100ページに戻ってください。100ページの2款1項6目出会い・結婚サポート事業費、こちらですけども、新規に婚姻した世帯を対象に新生活を経済的に支援するための補助金ということなんですけど、具体的にどのようなものをした

場合に幾らとか、それから、補助率はどのぐらいだとか、こういったものをちょっと教えていただけますか。

○増田善成誘致戦略課長 ただいまの岡田分科会員の質疑にお答えさせていただきます。

こちらについては、内容としましては、少子化対策の一環としまして総合的な結婚支援に取り組むための経費ということで、ふじのくに結婚応援協議会への負担金、あと、結婚新生活事業費補助金という内容になっております。

○岡田光正分科会員 その対象。

○増田善成誘致戦略課長 結婚新生活事業費補助金の対象ですけれども、婚姻日におきまして、夫婦の年齢が39歳以下の方々になります。

あと、対象経費につきましては、新築の住宅取得費、あるいは賃貸料、転居費、リフォーム費となっております。あと、補助額について、夫婦ともに29歳以下の場合は60万円が上限となっております、39歳以下が30万円上限ということで、75件の見込みとなっております。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 分かりました。

○内田修司分科会員 関連して。

今の、その前段のふじのくに結婚応援、結婚サポートか、県でやられているやつだと思うんですけど、以前、数年前は市単独でやっていて、それが県の事業に移管というか、そっちに行ったと思うんですね。

出会い、結婚のサポートをするというところに関しては、非常に取っかかりという意味ではいいと思うんですけど、市でやっていたときは市単独になってしまうということで、範囲が限定されているものから、県でやるということで範囲が広がったというメリットはあるものの、やっぱりなかなか実績という面では効果がどうなのかなというふうには思っているんですけど、実際、そこでの成果というか、評価というのはどのように考えているんですかね。継続してやってくれるというのは非常にいいとは思っているんですけど、その辺どうですか。

○増田善成誘致戦略課長 お答えさせていただきます。

令和4年度で見ますと、市内での成婚1組あったということで、こちらのほう、実際に負担金が15万円ということになっておりますので、費用対効果としては、1組でも結婚をされたということでよかったのかなというふうには感じております。

市内でやるよりも、やはり県内全域でやったほうがより広がりを持てるということもありますし、35市町も参加をしている中で、いろんな方々との出会いの可能性があるということで、引き続きこちらのほうにはしっかりと参画をして、いろいろと意見を伺う場合もあるかもしれませんが、そういったところにはしっかりと意見をしていきたいなというふうには思います。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 次に行っていいですか。

○川島 要分科会長 はい。

○奥川清孝分科会員 134ページ、5款1項1目のシルバー事業費ですけれども、シルバ

一の60歳以上ということで、非常に経験豊富な人材が今いろいろ登録されているんじゃないかと思うんですけども、そういう方々の能力を活かして、事業ですね、シルバーの、そういうものというのはどのように事業を組み立てているのでしょうか。

○多々良智彦商工観光課長 シルバーのイメージといいますと、草刈りとか剪定みたいなものもあるんでしょうけれども、最近は各企業さんのところに派遣といいますか、企業さんのところに入って仕事をされる方ということも多いものですから、ハローワークと協力しまして、そういった要望にも応えるようにはしております。

○川島 要分科会長 関連して。

ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 関連して。

今のその事業で、例えば子育て支援といいますか、放課後児童クラブなんかのお仕事もしていらっしゃるとか。それで、この事業費、5款5項1目のところ、1,932万5,000円とありまして、これほとんど毎年大体1,900万円ぐらいずーっときています。それで、内訳は負担金と補助金ということだと思うんですけど、それぞれ幾らになるのでしょうか。

○多々良智彦商工観光課長 負担金なんですけれども、全国の団体と、あと、県の団体にもあるものですから、全国のシルバーの団体のほうの負担金が5万円、県のほうに5万円になっております。

それで、シルバーのほう、運営補助ということで792万3,000円、それと、高齢者の活用・現役世代雇用サポートということで、1,136万5,000円となっております。

○秋山博子副分科会長 高齢者の何というんですか。

○多々良智彦商工観光課長 高齢者の活用・現役世代雇用サポート事業に対する補助になります。

○秋山博子副分科会長 ごめんなさい、高齢者の活用、そのサポートする事業ということですけども、補助、具体的にどういったことでしょうか。

○多々良智彦商工観光課長 シルバーの職員の給与とかそういった事務経費になってまいります。

○秋山博子副分科会長 運営の補助ということになるのかなと思いますけれども、それがこの1,932万5,000円のほぼそれが運営、シルバー人材センター、その運営事業費の補助ということになると思うんですけど、もし具体的なこの事業に対してこの事業に対してということでない補助であるならば、決算報告のようなものを受けて、この予算を組み立ててきていらっしゃると思うんですけど、そういうふうなことでよろしいのでしょうか。

○多々良智彦商工観光課長 この費用につきましては市のほうで半分補助の形になっているんですけども、これ国の制度でもあるものですから、計算方法がありまして、その決算方法にのっとりまして、シルバー人材センターでやっている事業に対して、その計算方法に当てはめて金額が決まってくるというような形になっております。その2分の1を市のほうが補助をするというような形になっておりますので、事業の中身と計算方法を照らし合わせてということになりますので、一応総会のほうにも私、役員、理事として出席はしておりますけれども、中身を精査しておりますとともに、その経費につき

ましては基準どおりになっているということになります。

○秋山博子副分科会長　それが、ほとんど金額ずっと変わらず、ほぼ変わらずだと思うんですけども、そうしてきているということは、特に事業が増えていくとかそういうこともなく、ほとんど前年どおりということになるんでしょうか。

○多々良智彦商工観光課長　今までちょっと計算方法のほうが曖昧な部分があったようなんですけども、国のほうでも制度をつくり直しているということで、実は、デジタルの部分に関してとか、新しい事業を興しています。なので、現状、実質は前のとおりやっていれば減額になっているようなことだと思うんですけども、今までどおりの金額の中で新しい事業を足して行っているというような形になっております。

それで、今回、国のほうの制度が変わったということで、若干6万8,000円ぐらい増えてはいます。これにつきまして現状を申しますと、インボイス制度が関わってくるものですから、消費税を払うということで、かなりの全国のシルバー人材センターのほうで費用が多くなってしまって、赤字になるところが多いというふうに聞いておりますけれども、焼津のほうはインボイスを払っていても、まだ通常の営業ができるということになっております。

救済制度としまして、国のほうから、200万円を限度にインボイスの救済というような、そんなような通知も来たというふうに聞いてはいるんですけども、それを使わなくても焼津のシルバーは大丈夫ですよというふうに聞いております。

○秋山博子副分科会長　了解です。

そうすると、今まで曖昧なところもあったけれども、それがクリーンになりつつあるという、途中ということですね。了解です。

○川島　要分科会長　ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長　134ページ、歳出の5款1項1目勤労者住宅資金貸付事業費、これが7億3,124万8,000円とあります。この件数と、あと、近年の傾向が分かれば教えてください。

同様に、勤労者教育資金貸付事業費931万5,000円とあります。これも件数と、あと、近年の傾向が分かれば教えてください。

○多々良智彦商工観光課長　両方の事業につきまして、令和3年度で新規の受付を終了しております。なので、今現状あるものは、それ以前にあったものを継続してやっているということになっておりまして、それで、件数なんですけれども、住宅のほう175件になります。教育が34件です。

○川島　要分科会長　ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員　136ページですけれども、まず、6款1項3目の担い手育成総合対策事業費ということで、説明欄で、担い手育成、それから焼津農業支援センター、それから、御説明いただいたときにJAの連携というふうにありましたけれども、具体的な内容と事業内容を教えていただけますでしょうか。

○藤野　大農政課長　焼津農業支援センターの業務の関係だと思いますが、農協さんとの連携については、農地の貸出しが非常に増えてきております。その農地の貸出しの手続、または相談、こういったところの業務を、農政課と、それから、JAさんと連携を取りながら、合理的に作業させていただいているというところがございます。

それから、業務内容については、今、農協の大富支店の隣に焼津の営農経済センターといったところがあります。そのセンターの中に窓口を設置しておりまして、そこに農協のOBの方になりますけど、2名の方を配置させていただいて、常に相談業務、それから、農地の貸し借りをするときに書類などもつくらなければいけないものですから、そういった作成、それから、農地を誰に借りてもらったらいいかといったそういった調整、こういったものを主に業務としてやっていただいております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 私自身、あまりその事業に詳しくなくて申し訳ないんですけども、目的がやはり担い手の育成ということだと思うんですが、新規に農業を始められる方がこれによってかなり増えているって考えてよろしいですか。

○藤野 大農政課長 この焼津の農業支援センターの業務は、主に農地の貸し借りの調整を行うということが主な業務になってございます。ただ、相談のほうには、農業を始めたいんですけどどうしたらいいでしょうかという御相談もありますので、そういったところの相談というところでは、今、分科会員おっしゃったように、新規で始める方の相談役にもなっているというところがございます。主には、農地の貸し借りの調整を行う業務が主でございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 我々、この説明書きを見る限り、この目的が担い手農業者の経営基盤の安定を図るため、新規就農者への支援及び将来の農業の地域リーダーとなり得る方の支援みたいな目的が書いてあったものですから、ちょっと今の話ですと主がちょっと違って、こっちがサブになっちゃうのかなって気になるところであります。

○藤野 大農政課長 その農地の貸し借りを進めることによって、担い手に農地の集約化を図っていくということがございますので、大きな目的としては、分科会員がお聞きしたとおり、担い手の育成につながるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 関連で。

状況を知りたいというのが1つあるんですけど、その貸し借りの中に今よく相談があるのが県外、要は農地自体は焼津市内なんですけど、山梨とか長野の法人だったりとか業者の方たちが、農家の土地、直接使わせてくれみたいな相談が来たりとかするんですけど、そういう状況というのは把握していますか。要は県外からの農業法人とかが割合としてどれぐらい入ってきているかという、感覚的にも構わないので。

○藤野 大農政課長 今、池谷分科会員がおっしゃった、県外から焼津で農業を始めるといって、農地を借りて農業を始めるといっての方の状況だと思いますが、よそから来ると、認定農業者の制度があるんですけど、県認定という形で認定をされている方がございます。その数で言うと、県外ってなるとそんなにはないんですけど、今年度に入りまして、山梨県から北斗市というところなんですけど、そこから冬作のレタス栽培ということで、大井川の利右衛門地区の農地を借りて入ってきている法人が、本年度の実績としてはございます。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 さっき藤岡分科会員が言ったように、そういう人たちもそうですけ

ど、起爆剤じゃないですけど、そこへ今度勤める人が、要はこの焼津市内の若手であったりとか、これから農業を進めるときにその入り口になっているのは確かなものですから、いい、そういうところでのマッチング事業みたいな形でうまくいけばあれなんですけど、逆に言うと相談事が多くは貸したい、もう農業を手いっぱいになってきてやらないという、親から引き継いだものも手放したいという相談も増えてきているのは確かなものですから、ちょっとそこが気になります、今後また1つ課題として受け止めてもらえるとうれしいです。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 ちょっと戻りますけど、136ページの今のところですね。6款1項1目の農業委員会委員経費の1,083万4,000円なんですけれども、その農業最適化委員のこの設置の根拠、どういう根拠で設置されているのかということと、農業委員との業務とか役割のすみ分けとか連携、どういう形でこういう制度をやっているのかなって、そこをちょっとお聞きしたいんですけど。

○油井光晴農業委員会事務局長 お答えいたします。

農地利用最適化推進委員でございますけれども、設置の根拠は、農業委員会等に関する法律におきまして、農地利用最適化推進委員を置くとなっております。平成28年頃、制度改正がございまして、それまでは全てが農業委員と、30人全てが農業委員、そこで制度改正がありまして、現在は焼津市では19名が農業委員、11名が農地利用最適化推進委員とするということで設けられております。農地利用最適化推進委員のほうは、任命のほうは農業委員会のほうが任命を行うという形になっております。

それから、すみ分けですけれども、法的には、農業委員会、総会がございまして、そこで議決権は農地利用最適化推進委員はないということになっておりまして、ただ、出席をした意見は申し述べることができるということです。

それから、最適化推進委員のほうは、主には最適化活動といいまして、農地の貸し借りのあっせんですね、それから、新規就農相談業務、あとは通常の農地の見回りをしていただきまして、荒廃農地を見つけたら指導なり適切な連絡をして、抑制に努めるといった形となっております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

そうすると、平成28年に改正があつて、そういうような形で農業委員が分かれたということで、その分けた理由というのは、その法律な改正された……。

というのは、今の農業委員の人でそういう事業までできないんですか。法律でそうなっているもので、根拠、根拠というか、どういう理由でそういう法律の改正に至ったのかというのがもし分かるなら。

○油井光晴農業委員会事務局長 まさに法律の改正となったのでございますが、その当時から、やっぱり農業者減少、荒廃農地が増えているということで、最適化活動のほうに力を入れていきたいと思いますところがありまして、そういった名称を設けまして、やはりそちらに重点を置くということで、当時、そう考えられたんじゃないかなと思います。

現実的には、今、農業委員会の実態としては、農業委員と最適化推進委員両方とも、同程度の内容で地元の見回り活動とかしていただいているというような実態でございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 報酬は同じですか。

○油井光晴農業委員会事務局長 報酬は同じとなっております。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 今のに関連してなんですけれども、この農業委員とかその最適化委員の男女の比というのはどうなっているのでしょうか。

例えば農業委員会ですと、なるべく女性の参画をというのは国のほうでも呼びかけがあると思うんですけれども、その辺りの構成というのはどうでしょうか。

○油井光晴農業委員会事務局長 男女比のことなんですけれども、3月、現在の委員さんの任期が切れまして、11月定例会にも議案として挙げさせていただいた。その中では、女性が2名入っております。現在も2名ということで、同数、19分の2ということで、同決同数の委員構成となっております。

当然、探しまして、女性を登用してくださいということで十分承知をしているんですが、なかなか女性の農業委員になっていただける候補者というのは、やっぱり農家の代表的な意味合いもございますので、広くの農業をやっている方、担い手としてそれくらいの力がある方がいいんじゃないかということで探していきますと、なかなか該当者がいないということで、2名、何とかお願いできたという状況でございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 最適化委員さんのほうは。

○油井光晴農業委員会事務局長 最適化推進委員のほうは、女性のほうがゼロになってございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 136ページ、人・農地将来プランの推進事業ですけれども、977万5,000円、ここの農地集約化を図る推進の計画のプロセスということですけど、これちょっともう少し具体的にこの事業のところをお聞きしたいということと、その計画の策定状況ですね、そういう実効性に向かってどうなのかなと、その辺をちょっと教えていただきたいんですけど。

○藤野 大農政課長 人・農地将来プラン推進事業、これは昨年、農業経営基盤強化促進法といった法律が一部改正されまして、地域計画ということが策定が義務づけされてございます。

それで、この地域計画ってどういったものかということなんですけど、具体的に農家が減っていった担い手が足りていないという状況で、地域ごとに、焼津の場合だと全部で7つの地区に分かれていますけど、その地域ごとに農地をこれから誰が担当していくのかということ、それから、地域ごといろんな特色とか状況が違いますので、どういう農業を目指すのかといった姿を、地元の方とお話をしながら計画づくりをしていくものでございます。

今の策定状況なんですけど、令和4年度に他の地区に先駆けて、静浜地区というところ

ろで地域計画の策定をもう既に始めていました。それから、本年度については、小川と豊田と焼津を1つにした1地区、それから和田、それから吉永、この3地区の策定を進めてまいりました。次年度以降なんですけど、大富、東益津、相川、この3地区の策定を進めてまいります。

この計画の実効性については、もちろん計画はつくって終わりではありませんので、それを実現するために、国の支援、それから県の支援、市の支援を、支え合いながら具体的にどういうふうな農業をやっていくかということについて、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

具体的な例で言いますと、令和4年度に静浜地区ではもう地域計画を策定しております、その中で農地の大区画化を進めていこうという方針が出ております。これに向かつて、次年度の予算としては、農地の大区画化とともにICTの水管理システム、こういったのを導入するということで、これも静浜地区の地域計画を実現するための予算措置ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 今回、食料・農業・農村基本法が改正されるようになっているんですけども、それに目指して各地で面積を把握していくと、将来的な農業者がその農地を耕作する人がいるのか、いないのかということで、その面積を集約してということなんですかね。それが、その面積の結果が出るのはいつなんですか、今の調査。

○内田修司分科会員 地域計画がいつまとまるって、そういうこと。

○奥川清孝分科会員 そうです。今、調査しているわけですよね。だもんで、その調査の結果がまとまるのは。

○藤野 大農政課長 調査というと、意識調査ということは各地区ごとに実施をさせていただいたことを受けて、計画づくりをしてございます。

この計画については、先ほどもちょっと御答弁させていただきましたけど、来年度、大富、東益津、相川、この3地区を終えたところで、一通りの地域計画の策定は終了という形になります。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

関連して。

○内田修司分科会員 関連してというか、農地有効利用促進事業費も多分同じような役割をしているのかなと、そういった説明が多分されたんじゃないかなと思うんですけど、要は、先ほど言われたように、焼津市でいうと範囲面積が割と狭いので、それを先ほどの意向調査も含めてなるべく大区画にして、大区画にすることによって、担い手がやりやすくなるというところを目指しているというところ、前からちょっと聞いているんですけど、そこら辺でそういった意向は当然そうですし、国もそういった方向で持っていていっているところはあるものの、現場の農業者に関して言うと、なかなかそういうところに行きづらいところがあるかなと思うんですけど、実際問題、例えば今年度で言うと、焼津と小川でしたっけ、意向調査されましたよね。そこら辺の大体の感じというのはどうなんですか。要は、継続していく方がどのぐらいいいらっしゃるという。

○藤野 大農政課長 手元に細かいデータがないものですから申し訳ないんですが、やっ

ぱり全体的には、高齢化の進行とともに農業を辞められていく方向にあるとともに、農地を誰かに任せたいとか売りたいとか、そういった意向はやっぱり傾向としては高くなっているように、意識調査から見てもそう感じております。

以上でございます。

○川島 要分科会長 関連しては、いいですか。

○藤岡雅哉分科会員 同じページというか、近いかな、今のと、いいですか。

すみません、ちょっと確認なんですが、先ほどの将来プランの推進事業費、委託ということでよろしいですね。

○藤野 大農政課長 はい。

○藤岡雅哉分科会員 今、内田分科会員からも御質疑がありましたが、私、そこも気になって、農地有効利用推進事業費の1,100万円なんですけれども、昨年度から900万円ほどにやっぱり増えています。それはI C T水管理システムとかの導入費用なのか、それが対象何件ぐらいの農家さんなのか、教えていただきたいんですけど。

○藤野 大農政課長 今、分科会員からあったように、増額の大きな理由は、静浜地区で地域計画を策定しまして、その目指す姿として、農地の大区画化を進めていこうといった方針が決まっているための事業費でございます。

やる事業は農地の大区画化の整備、これ2か所を予定しております。複数ある農地をまとめてしまって1枚にしてしまう、そういった工事をやるということで、それを2か所実施する予定でございます。

その農地の再整備とともに、水の用水と排水をする取水口というのがあるんですけど、そこにI C Tの水管理システムを導入するというので、それは2か所ですので、それぞれ1か所ずつ設置すると、こんなような内容でございます。

対象となる農業者というのは、最終的にそこで1か所に、複数ある農地を1か所にまとめてしまいますので、それを請け負う担い手さんということで見れば、お二人というふうな形になります。

以上でございます。

○川島 要分科会長 関連してですか。

○奥川清孝分科会員 関連して。

今の静浜近くの農地のあれなんですけど、これはもともと持っている所有者の方の希望なんですか、それともこっちから誘導しているということ。

○藤野 大農政課長 所有者の希望というよりも、今、実際にやっている担い手農家さんの意向を踏まえて、こういう形にしていこうという考えでございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

関連じゃないですね。

○秋山博子副分科会長 136ページの畜産振興費が幾つか上にあります。317万7,000円で、スズメバチも駆除等というふうに御説明いただいているんですけども、畜産農家さん、これ畜産振興費とあるんですが、畜産農家、市内に何件あって、傾向といいますか、もし分かりましたら教えてください。

○藤野 大農政課長 畜産農家、乳牛を飼われている方も市内に1軒だけになりました。あと、養蜂農家の件数ですか。

○秋山博子副分科会長 対象。

○川島 要分科会長 もう一度。

○秋山博子副分科会長 説明ではスズメバチの駆除など、ほか、その事業のことを御説明いただいているんですけども、事業の具体的なことと、それから対象となる、この事業の対象になるような畜産農家というのはどうかなということ。

○藤野 大農政課長 畜産農家については、先ほど言った乳牛のお宅が1件のみとなつてございます。分科会員のほうからスズメバチってお話がありましたので、スズメバチは、基本的には個人の御家庭のほうから、巣ができちゃったものですから駆除してくださいという御依頼があれば、業者のほうに委託しておりますので、そちらのほうで対応していただくというような形になりますので、特に事業者さんはちょっと対象ではないんですけど、一般の御家庭であれば対象となります。

○川島 要分科会長 関連して。

○岡田光正分科会員 去年、僕同じことを聞いて、それで、スズメバチ、何で畜産のところに入っているの、それを聞いたんだよね、たしか。それで、だから予算立ての中でそこでいいのという話だったんだけど、その説明して。

○藤野 大農政課長 失礼しました。養蜂振興、蜂蜜ですね、蜂蜜の振興の一環として、結局そのスズメバチというのは蜂蜜にちょっと悪さをしてしまうものですから、それを駆除するために対応させていただくということで、畜産振興費の中でスズメバチの駆除の事業を計上してございます。

○川島 要分科会長 今、1時間ほど経過したんですが、まだまだ質疑ございますよね。
(「あります」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 一回水を入れますか、休憩を。どうですか。ちょうど折り返しぐらいかな。

○藤岡雅哉分科会員 1個だけ。1個で終わります。

○川島 要分科会長 じゃ、藤岡分科会員、終わったら。

○藤岡雅哉分科会員 6款1項3目のスマート農業導入支援事業費1,500万円ということで、昨年度は250万円なんですけど、大幅増なんですけれども、具体的なこれが補助金という話なものですから、具体的な補助の対象と、対象のほか想定数ですね、教えてください。

○藤野 大農政課長 対象となる農業者につきましては、認定農業者と認定新規就農者となります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 内容。

○藤野 大農政課長 認定農業者の方については、事業費に対して補助率2分の1以内で上限300万円のスマート農業の導入費に対しての補助を行うというものでございます。

認定の新規就農者については補助率がちょっと変わりまして、4分の3以内で上限を300万円とさせていただいてございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 この先端的農業機械によるというのは、全部は言えないと思うんですが、こんなものがありますというのを教えてください。

○藤野 大農政課長 農林水産省がまとめている資料によると、例えばロボットトラクターだったりとか、自動操舵システムだったりとか、高性能のICTの田植え機、それから、リモコンの、あるいはラジコンの草刈り機、それから、アシストシートということで、重いものを持ち上げるときに楽に上がるようなものだったりとか、あと、ドローンですね。それから、先ほどちょっと御紹介させていただきました水管理システム、それから、ハウスの環境制御システムということで、例えば温度が上がったときにハウスの屋根が勝手に上がっていくとか、そういったものが高性能のスマート農機というふうに理解してございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○池谷和正分科会員 相談も含めて、実際は農家の方たちはそういったものに対して興味があって、相談件数が増えているのがあるのかというのをちょっと聞きたいです。

○藤野 大農政課長 このスマート農業の推進事業につきましては、令和4年度、令和5年度と2か年度、全体事業費250万円で認定農家、それから新規就農認定者を対象に、補助率2分の1以内で上限50万円という形でやってきました。

令和4年度については、まだちょっと周知不足というところもあったりとか、たしか昨年の9月の決算委員会の中でも池谷分科会員のほうからいろいろ御指導、アドバイスをいただいた関係もございまして、やはりその50万円という、スマート農機に対して50万円というところの農家さんの感覚的なところというのは、ややあったかなというふうに思っています。

そういった中で、令和5年度はいろんな方に御利用いただいております、事業費まで利用していただいているということで、令和4年度は2名の方が利用したんですけど、令和5年度は6名の方に利用していただいております。

やはり9月にいろいろ御指摘いただいた後に、我々のほうもいろいろ農水省の資料とか、それから、この農業者の声を聞いたりとか、いろんなことで検討させていただいて、当初はやっぱりちょっとドローンくらいの予算くらいの半額補助みたいなところでスタートしたところが正直なところなんですけど、現在、今まで利用されている方の実績を見ると、例えばトラクターに自動操舵がついている機械だと、もう600万円以上しますんで、その辺りの事業費を踏まえて、今回は上限300万円のいうふうに改善をさせていただいたというのが、この事業の拡充の理由でございます。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 実は反応があったというか、今まではお金が足りないとか、話を聞いてくれないという御意見が多かったんですけど、実はちょっとこの数か月で話は聞いてくれる、ちょっとその前に進もう、それでチャレンジしようという相談が、相談というか、そういう意見がちょっと増えてきたので、反応的にはいいなって僕は思ったんですけど、できればまた潤沢な資金はない方が多いものですから、その辺の金額のことで、やっぱり話を聞いてもらうというか、あと、できればその最先端のものについての知恵というものをやっぱり行政に求めるところが多いものですから、その辺ちょっと特化してもらえると、またさらに皆さんの心配事が減るんじゃないかなと思いますので、またお願いいたします。

○川島 要分科会長 136ページ、よろしいですね。

○池谷和正分科会員 はい。

○川島 要分科会長 それでは、ここでちょっと休憩を入れまして、一応10時半目安で、早く集まれば早めにスタートします。

では、休憩をいたします。

休憩（10：17～10：26）

○川島 要分科会長 では、休憩前に引き続き会議を続けます。

ほかに質疑のある方は発言をお願いします。

○奥川清孝分科会員 次のページ。

○川島 要分科会長 次のページ、137ページですか。

（「138ページ」と呼ぶ者あり）

○川島 要分科会長 じゃ、農業の関係から。

○奥川清孝分科会員 138ページの6款1項3目の農業・地域支援サービス事業体の創設事業費の750万円のところなんですけれども、地方創生の2分の1の補助が入っている事業なんですけれども、地域支援サービス事業という、誰が何をどのようにやっているのかなという、その辺教えていただきたいというのと、それから、昨年、3,000万円予算化されているんですよね。それで、今年気になるのは7,500万円減額になっているということで、去年の成果を今年に、やっていくとだんだん人が増えていくんだろうと思っていたんですけど、どういう状況なのかというのを教えてください。

○藤野 大農政課長 まず、財源は地方創生、これデジタル田園都市国家構想の交付金を使って事業を行うものでございます。

デジタル技術ということと、地域課題をどう解決するかというところの国のほうの考え方に基づいて、農業として、これから高齢化が進んでいくのか、減っていくというところにそういった課題がありますので、どういった展開をしていくのかということで、このサービス事業というものを企画させていただいたものでございます。

今年度の状況を、まずは最初に御説明させていただきますと、この農業サービス事業者ということで、ICTのスマート技術を使った農作業の一部を作業請負する事業者の創設を行いました。その支援費としてスマート農機の導入費、それから運営費ですね、運営費というのは、具体的には人材育成のところが一番大きくなりますけど、民間の事業者に対して主には立ち上げを支援させていただいたというのが今年度の取組になります。

これを来年度どういうふうにつなげるのかということなんですけど、今後はそのサービスを農業者に対して提供していくためになりますので、その運営費の支援を次年度は行っていくという考えで、大きく企業費のところが変わっているという考えでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 概要は分かりました。

そうすると、その民間事業者というのは、ここで事業者名は言えるのかどうかあれな

んですけれども、それと運営費の中のちょっと細かいところ、どの部分を。

- 藤野 大農政課長 事業者については、坂本に事務所を置きます有限会社めぐみ自動車販売という会社が、そのサービス事業者を請け負います。この自動車屋さんなんですけど、既にJ Aさんと連携して、ドローンによる農薬の散布事業を展開してございます。ここのサービス内容を拡充するということで、めぐみ自動車さんに補助を出して立ち上げをしていただいたという流れでございます。

来年度の750万円のその支援の内容なんですけど、運営費補助ということで、主にはそのサービス事業を企画運営するための人材の育成に関する経費ということ、それから、その人材がいろいろ技能講習を受けていかなければいけないということもありますので、こういったところの支援ということで補助金のほうの内容を考えてございます。

以上でございます。

- 奥川清孝分科会員 補助率は2分の1ですか。

- 藤野 大農政課長 定額の補助となりますので、補助率等はございません。

定額補助ですので、そのまま、750万円を交付するということです。

- 奥川清孝分科会員 10分の10ということですか。

- 藤野 大農政課長 そうです。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。農業関係。

- 奥川清孝分科会員 138ページの土地改良。

土地改良施設維持管理適正化事業費のほうですけれども、2,345万8,000円、前年度から大幅に増加しているわけですけれども、その理由。説明のほうでは、国の補助率が明記されているということですが、その財源のそのほか理由は何でしょうか。

- 藤野 大農政課長 土地改良施設維持管理事業費の増額の大きな理由でございますけど、東部排水機場のポンプの吐出弁などの更新工事に伴うものでございます。

詳細の話なんですけど、東部の排水機場には4つの排水ポンプが設置されてございます。1号機から4号機と呼んでおりますけど、この1号機から4号機のうち、1号機と4号機について工事を行うものでございます。

1号機については、吐出弁の作動にちょっと支障がございまして、ポンプ内が真空状態になるまでちょっと時間がかかっている状況がございまして、素早い稼働ができない状況になるものですから、理由としては経年劣化に伴うものが大きいんですが、それを円滑なポンプの運転を可能とするため、更新工事をさせていただきたいのは1号の関係でございまして。

それから、4号については2か所の工事を予定しておりまして、1か所はポンプの満水状態を確認するための満水検知器といったものが設置されております。こちらのほうも作動に支障が生じているということで、更新をさせていただきたいというものでございます。

それから、もう一つ4号機については、真空ポンプというものがついておりまして、こちらのほうもちょっと作動に支障が出ておりますので、この真空ポンプのほうも合わせて更新工事をさせていただきたいということで、事業費、合わせて2,000万円を計上させていただいております。

財源のほうは、これ土地改良施設維持管理適正化事業というものがございまして、静岡

県の土地改良連合会といった団体があって、略して土改連、土改連って私たち呼んでいるんですけど、土改連の適正化事業を活用します。事業費に対して2分の1、50%は国の補助金として入ります。残りの50%のうち20%は県の補助金となります。残りの30%について事業主体の負担になるわけなんですけど、この30%は返済の平準化を図るということで、土改連さんが金融機関からお金を借りていただいて、5年間かけて市のほうがそれを返済していくと、利息をつけて返済していくというような事業ですので、単年度、財政負担が大きくなるような事業ということで対応させていただいているといった財源で、東部排水機場のポンプ等の更新工事を行いたいという内容でございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 関係する農家とか、どのぐらいあるんですか。

○藤野 大農政課長 東益津地区全域という形になります。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

農業関連はもうよろしいですか。ありますか。ほかはないですか、もう農業関連。

○内田修司分科会員 同じページの同じ目ですけど、用排水路等整備事業費あったと思うんですよ、4,473万8,000円。説明の中で田中川左岸藤守地区及び下江留地区の水路改良工事ということなんですけど、まず1つは、これは地元からの要望があって、自治会要望とかがあってこの工事をやるのかということと、具体的な場所についてちょっと教えていただけますか。

○藤野 大農政課長 この事業は継続してきた事業となりますが、場所については、下江留のほうは、150号線をずーっと行きまして、港にぶつかるの港湾道路というところ途中にゲオというお店があるんですけど、そのちょっと手前に入ったところの道路が、東名のほうに向かっていく道路があるんですけど、そこの水路改良をやっているのが下江留のところでございます。

それから、田中川左岸については、イメージで言うと大井川東小学校と自衛隊の滑走路の間にある程度まとまった農地があるんですけど、その中の水路改良を行ってございます。

以上でございます。

○内田修司分科会員 分かりました。

○川島 要分科会長 農業関連、よろしいですか。

それでは、ほかに質疑。

○藤岡雅哉分科会員 同じく138ページの6款2項2目のさかなセンター活性化対策事業費というところで、過去の事務事業のマネジメントシート等で令和4年とかも確認しているんです。ほぼ同じ金額がずっと出ていて、1番、2番で来場者数の増加を図るための誘客促進に対する補助、それから、新規出店に対する店舗改修等々の補助というようなところにあります。

目的がやはりそこにあるということなんですけれども、実際の集客の実績、それから新規出店の実績、それに対してどういう評価をされて同じ予算がついているのか、ちょっと教えていただきたい。

○岡本 真水産振興課長 集客の実績としましては、来場者数、令和4年度が約108万人だったところが、今年度1月末現在で約104万人来場しています。会社から伺うと、見

込みとしましては、125万人くらいまで今年度末でいくのではないかとというように聞いております。

店舗は、今年度、新規出店が4店舗ありまして、退店が1店舗ということで、3店舗増えています。コロナ禍で退店が多かったんですけれども、このところバスツアーも多少増えてきておりまして、評価としましては、今後も空き店舗をなるべく埋めるべく、来年度の予算については、新規出店の補助がこれまで2店舗分を対象としていたものを3店舗分に増やしまして、空き店舗の解消を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 昨年度よりは今年度が増えて、見込みも115万人ということで、目標に対してはそれでという話かもしれないんですが、全国的に観光の戻りというところで、全体の観光の集客比率って増えているところが多数あるんですよ。それに比較して、どういう評価をされているのかなってちょっとお尋ねしたかったということですね。

○岡本 真水産振興課長 今、新型コロナウイルス感染症も5類に変わりまして、観光客数がほかの施設も増えてきているというようなことは承知しております。

ただ、さかなセンターの場合、今ちょっと老朽化もありまして、あと、イベントも今まで控えていたというところもありまして、ちょっと人数の来場者数のほうが増えてきてまだいないんですけれども、今後増やしていくために、この補助金を活用して誘客を進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○岡田光正分科会員 今のと関連して。要は、今、藤岡分科会員のほうからも話があったように、これをどう活用していくかという以前に、コンセプトとして、やはりさかなセンターの店舗、ただ単に入れりゃいいってもんじゃない。こういったものを、やはり市のほうで予算立てする際に資料を頂いて、そして、いかにさかなセンターが活性化できるか、そういう面を予算の中へ入れていただきたいなと思ひまして、お願いをしたいと思ひます。

○川島 要分科会長 意見ですか。

○岡田光正分科会員 はい。

○奥川清孝分科会員 関連してですけれども、先日、休みのときにさかなセンターへ行ってみたんですよ。非常に足湯を持ってきて、お金がかかったんだろうなと思ったんですけど、非常に人が大勢入っていて結構喜ばれていました。

それから、バスのほうの入り口のところにお店のようなものが、ちょっと掘っ建て小屋のような、あそこも物すごい人ばかりで並んじゃっていてあれですけども、そういう新しい取組というか、そういうのはやったほうが良いなと、これも意見です。

○川島 要分科会長 予算の質疑に集中していただきたいと思ひます。

○秋山博子副分科会長 関連で。今のさかなセンターの活性化対策事業費の中に、年末になりますと、やはりさかなセンターにわーっとお客があつて、あの辺りかなり渋滞したりとかということがあると思ひますが、そういった活性化の中にアクセスしやすさだとか、何か周辺を整備するみたいな要望というのはあつて、少し検討しているというよう

なところはありますか。

○岡本 真水産振興課長 そのような渋滞の解消に向けた整備に関して、シャトルバスを運営したりしてそういう渋滞の解消には努めております。

以上です。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 シャトルバスというのは、駐車場からセンターまでの。

○岡本 真水産振興課長 はい。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 今のさかなセンターのその下の項目です。水産都市やいづ共創事業費1,400万円とありまして、これ昨年に比べますと増額になっています。その背景を教えてください。

○岡本 真水産振興課長 お答えします。

こちらの水産都市やいづ共創事業費ですけれども、こちら焼津市水産振興会の負担金となっておりまして、アフターコロナを見据えて、令和6年度、本市の水産業界のリスタートの年というふうに位置づけまして、事業の拡大強化、それから、それに伴う会費の見直しを行っておりまして、市の負担金も増額をしています。会員の皆様にも、会費の増額をお願いしているところです。

強化の事業につきましては、水揚げ作業の迅速化とか、あと、メディアを活用した水産物のPR、それから、水産物の販路開拓に向けた、首都圏等の物産展の開催事業を強化していただくというふうに考えております。

以上です。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○岡田光正分科会員 関連。その450万円というこの数字ね、その辺の内訳ってございますか。

(「プラス450万円ということでしょう」と呼ぶ者あり)

○岡田光正分科会員 プラス450万円になっているんだけど、昨年に比べて。その450万円がその会費の値上げだけなのか、それとも、それ以外に事業があったということであれば、会費として幾ら、内容としてどのような形で振り分けていくのか、ちょっと内容を教えてもらえますか。

○岡本 真水産振興課長 こちらの450万円の増額につきましては、市の負担金の増額分がこの450万円になります。そのほかにも会費、会員の皆様にも増額をお願いしているところでもあります。

事業につきましては、先ほどお伝えした事業を新たに実施すると、それから、今までものをちょっとスクラップしたりというようなことで、事業費を増やして強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡田光正分科会員 また、別な場で議論したいと思いますので、どうしてもこの水産振興会に関しての部分についてはいろいろあるものですから、またお願いします。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

次、質疑があれば。

○奥川清孝分科会員 140ページの水産団体助成費、漁業資料館の補助金ですけれども、10分の8補助率。これ漁業資料館は焼津漁業協同組合が建設したものですよね、それで、最近の利用状況といいますか、そういう入り込み客の状況が分かるようでしたら教えていただきたい。

○岡本 真水産振興課長 こちら、奥川分科会員おっしゃるとおり、焼津漁業協同組合が建設した事業に対して、水道光熱費等、税金等の補助をしております。

入場者数の推移ですけれども、合計で、令和元年度が2,688人、令和2年度が1,422人、令和3年度が1,239人、令和4年度が1,830人というふうになっております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 コロナ禍もあって下がったけど、だんだんまた戻ってきたという状況だと思います。

これはあれですか、市内とか市外とか団体というのは、割合みたいなのは分かりますか。

○岡本 真水産振興課長 申し訳ありません、市内市外の内訳、今、手持ちでないんですけれども、一般と学校関係者の内訳はございまして、令和元年度、一般のほうで1,646人、学校関係が1,042人です。令和2年度が一般が449人、学校関係が973人、令和3年度が一般が605人、学校関係が634人、令和4年度が一般が1,091人、学校関係が739人というふうになっております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 こういう資料館なんかもそうなんですけど、中の展示がもうとにかく変わって、次々に変えたりとか新しいものを取り入れたりしないと、もうリピーターはほとんど来ないような状況になっちゃうので、どの程度、焼津漁業協同組合さんのほうでPRしているのか分からないんですけど、やはり大勢の人に見てもらうには、場所的にもちょっとどうかなというところはあるんですけど、ある程度、誘導できる形でお願いできたらなと思います。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 では、その下の6款2項2目遠洋漁業水揚げ促進総合支援事業費、そして、関連するものですから次も言いますけど、小川魚市場水揚げ確保支援事業費、金額は遠洋漁業のほうで3,500万円、小川のほうで550万円ということでもありますけれども、それぞれ船主の件数を教えていただけますでしょうか。

○岡本 真水産振興課長 まず、遠洋漁船水揚げ促進総合支援事業のほうですけれども、令和5年度の実績ですけれども、船主の数でよろしいですかね。

○秋山博子副分科会長 はい。

○岡本 真水産振興課長 遠洋鮪延縄漁船が26船主、遠洋鰹一本釣り漁船が11船主、海外まき網漁船が15船主というふうになっております。

次の、小川の魚市場水揚げ確保支援事業費ですけれども、こちら、令和5年度の実績で7船主が対象となっております。

以上です。

○秋山博子副分科会長 これの事業費、お金の流れは、前回の委員会で焼津漁業協同組合

経由で、それぞれの船主には焼津漁業協同組合から支払ってもらうという、そういう流れというのは伺っています。

今の船主の件数なんですけれども、傾向といいますか、やっぱり減少傾向でこの数字になっているということでしょうか。

○岡本 真水産振興課長 件数の推移ですけれども、このところほぼ変わらず同じような推移になっております。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 140ページのもうかる漁業改革型漁船建造支援事業費の事業ですけれども、これは今、今まで何隻かって、5年間でだんだん減ってきているのかもしれないんですけれども、何隻で利率がどのぐらいの金額で、国とか県の補助なんかもあるのかどうかというところ。

○岡本 真水産振興課長 今、手持ちが、過去5年ですね、令和元年度が2船主に対して、令和2年度が3船主に対して、令和3年度が4船主に対して補助、それから、令和4年度が5船主に対して補助、令和5年度は3船主に対して補助しております。

内容ですけれども、こちら市の単独の補助となっております、借りた資金の融資残高に対する利子の一部を補助する形となっておりまして、対象は5年間で補助が0.5%以内というふうにしております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 5年間、利息を補助しているんですね。そうすると、今言った隻数というのは、それはプラスされてきているということですね。その年度にそれだけプラスしたと、そういう意味ですね。分かりました。ありがとうございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○岡田光正分科会員 次の行の水産加工業衛生管理強化対策支援費280万円です。HACCPに沿った衛生管理や輸出、販路開拓、これずっとやってきているわけですけれども、基本的に焼津市ってこんなもんなのかな、数がね。今年も大体、予想社数、どのぐらいなんですか。

○岡本 真水産振興課長 今年度、令和5年度につきましては11社が、この補助を利用していただいております。

以上です。

○岡田光正分科会員 11社の利用している内容というか、どのような形で。

○岡本 真水産振興課長 HACCPに沿った衛生管理ということで、手洗いの自動水洗のところの改修とか、あとシャッターですね、虫が入らないようにシャッターを自動シャッターでぱっと閉める、それから、エアシャワーとかそういったものですね。衛生管理のためのそういう菌の検査の装置のようなものとか、そういったものが主となっています。

以上です。

○岡田光正分科会員 基本的に、前々から思っていたんだけど、その程度なんですよ。ほかの補助金なんかも使えるものだから、この辺、もう一度市のほうでも見直しをしていただいて、補助金に対するいろんな形、個別個別に確かに必要なんだけど、全体のも

のというの、もうちょっと組み合わせたものをしていただけたらありがたいなと思いますけれども、これはまた別なときに議論したいと思います。お願いします。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 それでは、6款2項4目のアクアスやいづ管理運営事業費12万7,000円について伺います。指定管理料ということだと思うんですけども、高熱費に関しまして、昨年の4月に全庁的な契約先の見直しが行われたりだとかということがあり、それで、また別の部署で水夢館等の指定管理に伴う契約上で、光熱費の差額についてちょっと補正のやり取りがあったんですけども、このアクアスやいづについての電気料、その契約先というのは、やっぱり全庁的な見直しのときに同時に見直しされているのか、教えてください。

○日下部 充漁港振興課長 お答えします。

アクアスやいづなんですけれども、全庁的、一括の電気料とかの契約をしている施設にはちょっと入っておりません。アクアスやいづにつきましては、独自で電気の契約をしているものですから、そちらで電気料の算出をしております。

補正につきましては、令和4年については電気料のその高騰分ですね、そちらの分は令和4年分の中で指定管理者のほうに補正をしております。

以上です。

○秋山博子副分科会長 電気の契約先の全庁的な見直しというのは、コストのことだとか再エネの問題だとか、いろいろ背景あったと思うんですけど、そのアクアスやいづがその契約とは別契約という、その理由はこういったことがあるんでしょうか。そのほうが指定管理の受けているところに運営上メリットがあるとか、そういうことなのでしょうか。

もしくは、大幅に全庁的な契約とそのアクアスのところの光熱費と言いますか、電気代に差があるのであれば、何らかの見直しというのを求めるということも考えられるのかなと思うんですけども。

○日下部 充漁港振興課長 お答えします。

そちらの全庁的に見直したときに、アクアスやいづのほうが指定管理者のほうで契約の見直しを検討したようなんですが、ちょっと受入れをしていただけたところがちょっとなかったようで変更ができなかったというふうに伺っております。

○川島 要分科会長 いいですか。

関連して。

○藤岡雅哉分科会員 アクアスやいづのほうですけども、まず、6,000万円、令和5年度も6,000万円なんですけど、その前の令和4年度は、工事が入っていて1,900万円ぐらい増加になって7,000万円単位だった、その前は実は4,400万円ぐらいなんですね。金額が変わっているのは、指定管理の業者が変わっているからなのかちょっと教えてください。

○日下部 充漁港振興課長 アクアスの指定管理のほうなんですけれども、今年度、令和5年度から新規の箇年に入っております。令和4年度中に次期の指定管理の選定を行うときに算出された指定管理料が今のものになっているものですから、そこでコロナ禍というものもありましたし、新規に5か年をスタートするときに、物価高騰とかそういったものを踏まえた中で指定管理の算出になっているものですから、増額をしているという

ことになっております。

○藤岡雅哉分科会員 この内訳を見ると、指定管理料及び修繕に係る経費ということですが、今年度、この6,000万円の中、令和6年度は修繕に係る経費の割合、金額はどれぐらい。

○日下部 充漁港振興課長 今年度の予算の中で、建物設備と修繕料としましては、自家発電蓄電池の交換が40万7,000円、あと……。

○藤岡雅哉分科会員 全体金額でいいですよ。細かくはいいです。

○日下部 充漁港振興課長 アクアスやいつの修繕料が112万7,000円になります。

○藤岡雅哉分科会員 112万7,000円ということは、ほぼ5,800万円とかが指定管理料ということですね。

○日下部 充漁港振興課長 そうです。

○藤岡雅哉分科会員 ありがとうございます。

5年契約なので、令和5年からですから、令和10年まで契約はあると思うんですけれども、令和4年度の事業マネジメントシートを確認させていただいているんですが、目的が、前もちょっと私、触れているんですけれども、市民のやっぱり健康増進というところがあるんですが、利用者は、この間も伺ったとおり、やっぱり742人というところに対して、6,000万円の予算が使われているというところになります。事務事業評価はどうなっているのかなと思うと、やっぱり受益機会とか費用負担の適正化みたいところは適正だという御評価をされていて、こうやって継続的にももちろん予算を立てられていると思うので、今云々ということではないんですが、やはり長期計画の中でもう見直しをかなりしなきゃいけない時期だと思うものですから、それはぜひ考えていっていただきたいということだけお伝えしたいと思います。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございませんか。

○秋山博子副分科会長 電気代のことばかり言って申し訳ないんですけど、6款2項4目のうみえーる焼津管理運営事業費、ここ、まず、この2,797万6,000円の事業費の内訳、それから光熱費に関しては、これについては指定管理でなく委託でやられていると思いますので、これは契約は見直しは令和5年の4月にされているということでもいいでしょうか。

○日下部 充漁港振興課長 すみません、御質疑していただいたもので、事業費の内訳ですか。

(「内訳」と呼ぶ者あり)

○日下部 充漁港振興課長 一般消耗で光熱費ですね、あとは修繕料という形になっております。

うみえーる焼津の電気料につきましては、こちら、うみえーる焼津の電気設備がアクアスやいつと一体となっております。そのため、市の契約とは異なっておりまして、アクアスやいつのほうの設備と一体になっているものですから、アクアスやいつのほうからこの割合というか、うみえーる焼津の分を割り出して、それを負担しているという形になっております。

以上です。

○秋山博子副分科会長 分かりました。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 次、いいですか。

○川島 要分科会長 次へ行きましょう。

○奥川清孝分科会員 142ページの海洋公園基金積立金で、積立金だもんであれなんですけど、委員会でちょっと意見を言うこともできるので、ちょっと関連して申し上げたいんですけども、この海洋公園の一番使ったのは海の顕彰碑を造ったときに使ったきり、その後、使っているのかどうかちょっとよく分からないんですけども、あそこの海の顕彰碑が、この前ちょっと行ったらもう、公園なんだけど、海洋公園で公園なんですけど、草ぼうぼうで、そこで1人でぼったって寂しく、あれ、服部毅一さんのときに、海よ鎮まれ、漁業よ栄えよということであそこに碑を造ったんですよ。それが今のふるさと納税の、そういう秋山分科会員じゃないけど、分科会員じゃないけど、基礎になっている部分もある。そんなもんで、あれをちょっともう少し考えていただきたいなということをして1つ意見として申し上げます。次に。

○日下部 充漁港振興課長 今、奥川分科会員のおっしゃった草刈りの関係なんですけれども、分科会員がいつ御覧になられたかちょっと分かりませんが、一応、年に草刈りはしています。ちょっと今、1月の末に草刈りをしました。それは、漁港整備費の中で予算を取って、草刈りを年2回しております。

○奥川清孝分科会員 できれば新港のほうへ移転をしていただくことも。

終わります。

○川島 要分科会長 できるだけ、予算の議案項目に沿った御意見をお願いいたします。

ほかにございますか。

(「今もうそっち飛んじゃったんだよね」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 うん、商工の。

(「次へ」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 次に行きましょう。

○岡田光正分科会員 144ページ、いいですか。

○川島 要分科会長 商工で、はい。

○岡田光正分科会員 じゃ、先に144ページ、7款1項2目の創業・事業承継支援事業費3,096万4,000円、創業、事業継承、スタートアップの支援に要する経費と。今年、一気に増額したようなんですけども、理由というのは何でしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 今年度、創業・事業承継支援事業費の増額につきましては、通常、これまでやってきました創業・事業承継のほうの、例えばワンストップ窓口であるとかそういった委託費のほかに、スタートアップの人材育成、発掘に要する経費と、スタートアップと地元企業が、製品や整備を共同開発するために必要な経費ということで、新たにこれも地方創生、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業となっております。こちらが増えております。

内容としましては、デジタル人材育成プログラム作成業務、スタートアップ人材育成・発掘業務、先進的デジタルソリューション推進支援、スタートアップ拠点開設支援のそれぞれの補助金となっております。

以上です。

○岡田光正分科会員 理由は分かりました。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 今回の承継事業、事業承継で令和5年度までは創業の窓口等々の支援だったと思うんですが、令和6年度から事業継承を含め、承継を含めた窓口にされるという認識でよろしいんですか。

○増田善成誘致戦略課長 本年度は、実際に創業承継の事業承継の窓口としての商工会議所の委託の中に、少しスタートアップの関連も含めておりまして、令和6年度に行うスタートアップに関しましては、特にその焼津商工会議所との連携は想定していない、この中では、この事業の中ではワンストップの中の事業としてはなくて、市が新たに支援、補助金を出す事業となっております。

○藤岡雅哉分科会員 少し私、勘違いをしていましたけど、であれば、ワンストップの窓口事業は別の事業としてあるということですか。

○増田善成誘致戦略課長 説明が足りずに申し訳ありません。

創業・事業承継のワンストップ相談などについては、引き続き次年度、令和6年度も商工会議所に委託を予定しています。

○藤岡雅哉分科会員 今のお話、ちょっと私ずっと関心を持っていますが、事業承継も含めてワンストップ窓口、市がやってくれていること、非常に意義深いことだと思っていて、港町やいづ企業応援調査団の調査結果からも非常にいいことだろうと私は思うんですが、1個だけ、商工会議所さんに委託をしている、ホームページなんかもたどっていきますと、窓口はこちらって商工会議所さんになる。そうすると、やっぱり事業承継もそうですけれども、入っていらっしゃらない方とかやっぱりちょっと身構える方もいらっしゃるんじゃないかなということで、この色ができれば私は消してほしいなというのがこの事業費の使い方なんですけれども、いかがでしょう。

○山下敦史経済部長 ワンストップ窓口を商工会議所に委託しているということで、もちろん会員の方以外の方の御利用というのももちろんできるんですが、恐らく藤岡分科会員がおっしゃるのは、その色が強いと、相談したくても相談しにくいという方もいらっしゃるという御意見かなと思いますので、1つには、開催する場所とか、そういったものについても少し来年度は検討していきたいなと、今の時点では考えております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 商工団体の助成費の関係、ちょっと上に上がりますけれども、商工会議所の助成金の内容として、補助金がここの金額の2,454万円、これのちょっと内訳を教えてくださいたいことと、それから、商工会議所がまた何か補助金、委託しているんですか、商店街活性化補助金、それとか美食のまち、その辺の事業費の流れがちょっとよく分からないんですけど、それと、あと商工会議所の自主財源、どのぐらいの率というか、その辺を分かれば。

○多々良智彦商工観光課長 お答えします。

商工団体助成費、その内訳になるんですけども、焼津の商工会議所が1,400万円、

大井川商工会が1,000万円になっております。それと、それ以外の団体さんで、焼津中小企業経営センターさんが19万円、あとは、静岡県中小企業団体中央会さんに35万円、それぞれお金を出しております。それで、先ほどの美食のまちとかというのは、それプラスでその事業をお願いしているということで出している形になっています。

それと、あと、会議所のほうの財源のちょっと数字を持っておりませんので、申し訳ないです。

- 奥川清孝分科会員 なぜちょっと聞くかという、監査の中をちょっとばらっと読んでみたら、やっぱりちょっと不透明というか、説明するにちょっとあれかなと思ったんですが、商店街の活性化事業の補助金、あれがこの中に含まれているですか。

（「中心市街地」と呼ぶ者あり）

- 奥川清孝分科会員 焼津商工会議所中心市街地活性化事業補助金、そういうあれが、今のこの2,454万円の中に含まれているんですか、いないんですか。

- 多々良智彦商工観光課長 いないです。

御質疑のほうは、中心市街地の中ではないですか。

- 奥川清孝分科会員 分かりました。

含まれていないなら、私、何か商工会議所の中にその補助金を入れて、それから商工会議所からそっちの事業主体のこういう流れているのかなと思ったもので、そうじゃないということなら、私のちょっと読み間違えなもので、分かりました。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

- 藤岡雅哉分科会員 近いところの144ページの中心市街地活性化事業費2,756万円ということなんですけれども、ずーっと毎年同じような金額が入っているかと思うのですけれども、かけた予算に対して成果がどれだけ上がっているのかというようなことを、まず伺いたいんですけど、いかがでしょう。

- 多々良智彦商工観光課長 お答えします。

それで、この中の事業なんですけれども、事業が全部で7つほどありまして、まずイルミネーション事業、これは駅前でイルミネーションをやっているものになっております。それと、その次がチャレンジショップということで、借上料ということで、チャレンジショップを利用させていただいている方の家賃を上げております。これについては半年交代しますので、年間で言いますと2件になるのかなと思います。あと、家賃補助ということで、上限4万円で1年間ということ、これは中心市街地に限ってなんですが、やっております。

その次の事業が、今度は改修費補助ということで、上限50万円になっているんですけれども、それにつかまして改修の補助を見ますというふうになっております。あとは、その次が新築についても、上限500万円で補助しますというのをやっております。

6番目がまちなかのゼミナールというものをやっております。7番目で、先ほどあった中心市街地の活性化補助ということで、これは主にカツオSHOWてんというものをやっております。

それで、あとは内訳ですよね。空き家のほうの補助になるんですけれども、家賃補助ですけれども、令和2年が8件、令和3年が12件、令和4年が21件、令和5年が見込みで今27件になっております。

それと、改修補助のほうが令和2年が3件、令和3年が8件、令和4年が6件、令和5年が11件の見込みになっております。新築のほうですね、それは自主的な、昨年度はやっているんですけども、自主的には今のところありません。

まちなかゼミナールのほうは、商店街等で集合していただいて事業を実施しているんですけども、すみません、件数はちょっと……。

○藤岡雅哉分科会員 いいですよ。

○多々良智彦商工観光課長 いいですか。

○藤岡雅哉分科会員 あまり細かくやり過ぎてもいけないので、多分、金額、ある程度大きくかかっているのは、イルミネーションはかかっていると。その金額をまず教えてください。

○多々良智彦商工観光課長 イルミネーションは1,100万円ほどかかっております。

○藤岡雅哉分科会員 じゃ、残り1,700万円が残りの事業という形で、観点どうしても持ちたいのは、空き家補助、それから改修補助をして、そこで事業主さんが入っていただいて、それがどれだけ継続されるかというのが一番大きいので、一部、すみません、チャレンジショップの件で聞いたところ、半年やってくれるんだけど、その先の移転先がないので、結局は撤退されてしまうような話がちらっと聞こえてきたりもしました。

今のお話で、家賃補助は順調のようなんですけれども、これは同じ事業者さんにずっと継続じゃなくて、期間決定ですか。

○多々良智彦商工観光課長 家賃補助のほうは1年間になっておりますので。

○藤岡雅哉分科会員 もう最後にしますけれども、という意味でいくと、この事業を使って定着してくれた事業者さんがどのぐらいいらっしゃったかって、感覚的なものになっちゃうかもしれないですが。

○多々良智彦商工観光課長 昨年になるんですけども、駅前の方に学生服のリフォームのお店が入ったりとか、空き店舗があれば駅前でやりたいという方はいらっしゃいます。現状も、空き店舗のほうも今こちらでも探してはしまして、お手伝いはしていますんですけども、なかなかいいお店が空かないということではあるんですけども、その中で1つでも多く紹介できるようにお手伝いしていきたいと思っております。

○藤岡雅哉分科会員 ぜひ。いい事業だと思います。1個だけ、すみません、最後。町なかだけなのという声も一部ありますので、市全域に活性化ということも少し考えていただけるとありがたいかなと思います。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 1点だけ。焼津ワーケーションの中で体験型メタバースというの、何か。

(「どれ」と呼ぶ者あり)

○奥川清孝分科会員 ごめんなさい、144ページのやいづワーク……。新しい働き方。

○川島 要分科会長 新しい働き方。

○奥川清孝分科会員 3,370万円のところなんですけどね。その新しい体験型のメタバースって、要は現実の社会じゃないわけですよ、つくられた社会のようなのを映像で見る、分科会長のほうが詳しいのかもしれないけど、そういうもので、いろいろ、例えば

漁師っていいですか、そういう人材を募集したりとか、PRしたりとか、その海の釣りの体験をしたりとか、実際にこうやっているんじゃないものを、そういうメタバースとか、そういうものでやっていくという、現実の社会じゃないものだから、実際の現実の、要は自分で足で体験したんじゃない、要するに空想のようなもので何か社会に影響があるというか、影響というと非常に大きいんだけど、例えば観光客が行きたいけれども、これを見たらここで終わっちゃっていいじゃないかというね、そういうような、終わっちゃってというか、ここでもういいよ、見たからというね、そういうような感覚というものというの、何かそういう情報というか、いや、そうじゃないんだよというのがあるんならちょっと。

○多々良智彦商工観光課長 今、イメージしているものなんですけど、東京の会社さんに来ていただいて、できればこちらで創業していただきたいとも思っているんですけども、それで、やる内容としましては漁業を考えておりまして、船で出港して、船上で魚を釣る体験。要は、それがなかなかできないということなので、一本釣りでありますとか、そういったものの体験をするよと。なおかつ、それが船上で競りのできるような体験をそこでやったらどうかということです。

それで、1つの狙いとしては、東京から企業に来ていただくというのが1つと、あとは、そういったものを観光要素にできますし、あとは、子どもの教育としまして、これから漁業を担っていただくためにも、その漁業に対する興味を持っていただく1つになればいいかなと思ってそんなもの、ふだん行けないところを体験してみたいなというものをつくっていきたいと思っています。

○奥川清孝分科会員 そうすると、それまで行く決定、決定というか、その人が現実に行くまでの段階を、映像とかそういうメタバースで理解していくという。確かに、遠洋漁業じゃ船に乗れないし、競りの中も入っていけないと。そうすると、それに加えてさかなセンターの雰囲気が出てきて何か匂いも出てくるとかという、さかなセンターに行かなくてもいいやってなっちゃうと、それもまたあれかなと思って。そういうことはないわけだね。分かりました。

○多々良智彦商工観光課長 そこまでちょっとなんですけれども、もしできれば、今、水産高校さんのほうとお話をしているんですけども、もし水産高校さんのほうの実習船の何か取れたものというものを、まだお話があれですが、提供していただければ、競りをやったものが実際手元に来て、それが食事として食べれば一番いいかなと思うんですけど、ちょっと構想にはなるんですけども、そんなものを夢見ています。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

○藤岡雅哉分科会員 同じところなんですけど、やいづワークなんですけど、基本的にはPORTERS関連事業のみですか。ほかにもありますか。

○多々良智彦商工観光課長 主に先ほどもありましたメタバースものがあるんですけども、それ以外で駅前にあるAnchorがあるんです、Anchorの借上料ですとか、あとはワーケーションをやっております、釣りワーケーションになるんですけども、その釣りワーケーションもこの中に入っております。

○藤岡雅哉分科会員 何が気になったかという、1番に書いてあった進出企業定着・地域活性化支援事業というところ、もちろん何社かPORTERSのほうにも進

出をしてくれています。これからも新店舗が今年中にもできて、入ってこれるということで、そこに対する支援はあると思うんですけども、多分、補助金はいつまでも入れるわけにもいかないと思うんですけど、これがいつまでなのかということと、基本的にデジタル田園都市国家構想交付金だと思うので、それがこの3,370万円の中の幾らなのか、その辺、その2点について。

○多々良智彦商工観光課長 事業としましては、令和6年度で補助金のほうが終わる予定でおります。デジタル田園都市国家構想のほうで2分の1の補助率ですから、1,500万円が国のほうから出ているというふうになっております。

○藤岡雅哉分科会員 この件、最後にするんですが、釣り体験ワークショップ、なかなかいいものだと思います。先ほどの移住定住の体験ツアーなんかと絡めても面白いのかなと思うんです。その辺のアイデアって、あったりするんでしょうか。

○多々良智彦商工観光課長 移住のほうも、当然、釣りワークショップに来ていただいて、その方たちに焼津の魅力のほうも十分発信しておりますので、そちらにもつながるなというふうに思っております。

いろいろなところ、誘致のほうと連携という話はないんですけども、これから検討させていただきます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 7款1項2目の産業立地促進事業助成費というところで、前年の1.5倍になっているというところなんですけど、港町やいづ企業応援調査団の課題認識か何か増えたのかなって思ったんですが、具体的にお聞きしたい。

○増田善成誘致戦略課長 ただいま藤岡分科会員の御質疑についてですけども、令和6年度は、従来、固定資産税相当額を補助しております奨励事業のほう、産業立地奨励事業補助金の件数が、本年度13件が来年度見込みが21件になったということと、あと、新たに次世代産業等立地事業費補助金というものを創設いたしまして、この分が増えたということになります。それが主な増額の要因となっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 ありがとうございます。

ちょっと固定資産の云々のやつは、勉強します。

今おっしゃった次世代のやつは、説明の4番に書いてある農業漁業等について先端技術をというような、そこですよ。よければ少し説明をいただけますか、どうなのか。

○増田善成誘致戦略課長 この事業については、農業、漁業等におきまして、AIとかIoT等のいわゆる先端技術を活用しまして、生産性の向上ですとか、あるいは高付加価値化、あと、カーボンニュートラルに向けた取組を行う施設を整備する事業者に対して補助をするものでございまして、対象としては、対象施設の新設、増築のための用地取得費、当該施設の取得費、建築設備工事、交流費ですね、この投資額が基本的には10億円以上、あと、創業間もない7年以下の企業に対しては、スタートアップ枠ということで3億円という投資額ということになります。それ以上の投資額で、なおかつ用地取得から、造成済みの場合は3年、未造成の場合は5年以内に創業を開始すると、こういった要件をつけまして、対象経費の50%で限度額が3億円、スタートアップについては1

億円という形になっております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 非常に企業誘致にとっては大きくていいプランだなと思うんですけど、どのぐらいの件数を想定されていますか。

○増田善成誘致戦略課長 当然、予算を組むに当たりまして、前年度、今年度になりますけれども、エントリーを取ったところ、来年度見込みとしては1件ということになります。1件の1億円。これ、すみません、スタートアップアップ枠です。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

次のページへ行ってよろしいですね。

○岡田光正分科会員 次のページ、146ページの観光イベント開催事業費、こちらでございますけれども、6,268万7,000円。この中で、今回増えた要因としては、大井川港の60周年記念の関係で、寄港の帆船、これだと思うんですけども、今、参考に教えてください。帆船を呼ぶと幾らなんですか。

○多々良智彦商工観光課長 今、この中で帆船呼ぶのと、あと、入港式とかイベント等を全て含めるんですが、大体1,400万円ぐらいになります。

○岡田光正分科会員 今度60やね。この前、50周年をやったときよりも大きくやる感じですか。

○多々良智彦商工観光課長 今回、本来、これ大井川港の開港記念なので、大井川港管理事務所でやるものだと思ってしまして、50周年は大井川港管理事務所でやったので、ちょっとこちらで金額が分からないんですけども、申し訳ないです。

○岡田光正分科会員 そうか、了解。無駄にならないようにね。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 今の関連で今の観光イベント、帆船寄港、5番のところに関わるものが1,400万円だとすると、まだ昨年度増額から1,000万円ぐらい足りないのかなって、ほかにも何か増やしたものがあるんですか。

○多々良智彦商工観光課長 あと、この中に入っているのが、4月にあります、焼津みなとまつり。こちら、70周年になりますので100万円を増額しております。それと、魚フェスが2,000万円になっておりまして、こちらも増額になっております。それと海上花火大会、それと踊夏祭と大井川港の朝市というふうになっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 魚フェスは令和5年度も1回あったと思うんですが、かなり規模を大きくするということですかね。

○多々良智彦商工観光課長 魚フェスのほうは、これは、昨年は11月に1回ということだったんですけども、今度はもう一つ10月に、それよりも小さめものですが、イベントを1つ、この予算の中でやります。なので、周りのイベントを10月にやって、魚フェスというものを11月にやるというようなイメージでおります。それと、ぐるめぐりも合わせてその期間中に実施するということになります。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○池谷和正分科会員 今、この各事業なんですけど、もともと市民とか町民の交流の場からスタートしたものもあったんですけど、今、どちらかというと観光とかPRへちょっとシフトしているって感じなんですけど、今現在、この中で発展型ですよ、このイベントとこのイベントをくっつけようとか、何か、逆に言うと変化をする考えとかというのはあるかないか教えてください。そのままずっと続けていく気なのか、それぞれの事業主体というんですか、団体があるじゃないですか、だけど、その人たちも、話に聞くと、今やっている最前線でやっている人たちがかなり年ちょっと取ってきている人たちもいて、次の団体の中でのうまく交代がいくかどうかも含めてなんですけど、先含めたらちょっと市に厄介になって新しい事業体へ変わっていったほうが、イベントに変わっていったほうがいいんじゃないかという意見も一部出ていたりとかするものですから、今行政というのは、経済部としてはどういうふうに見ているかというのを、教えていただきたいです。

○多々良智彦商工観光課長 御指摘のとおりで、実行委員会のほう、確かに高齢化をしてきておりまして大変かなというところが多いんですけども、こちらとしましては、実行委員会の中で若返りを図ってほしいなというふうに思っておりまして、現状はイベントをこのまま続けていきたいなというふうに思っております。

それで、あと、季節等で最近夏が暑いものですから、その辺でちょっと夏を外したほうがいいのかないかなというところもありまして、それについてはまた今後、検討していきたいなと思っております。

○池谷和正分科会員 ありがとうございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 地域おこし協力隊の400万円ですけども、これ総務省だったかな、3年間、国のお金で、市の持ち出しはなくて、この人たちは活動してくれているというふうに認識しているんですけど、その3年間が過ぎて単独費になったという、もし間違っていたらあれですけど、ちょっと教えてください。

○山下敦史経済部長 地域おこし協力隊の事業については、基本的には市の単費でございます。ただ、3年間、特別交付税の算定に含まれて、後で例えばその分が幾ら来るかというのはちょっと分からない、そういう事業費になります。

一応、地域おこし協力隊、観光のほうについては、1人が今、任期満了で欠になっておりまして、来年また新たに1人、地域おこし協力隊を任命といいますか、しようと考えているものでございます。

以上です。

○奥川清孝分科会員 ちょっと交付税で来ると75%だか、そのぐらいのあれは入ってくるよということになるんですかね。こっちが必要とする人材を採るには、どういうプロセスでいくんですか。

○多々良智彦商工観光課長 今回、観光のほうで1人というふうに考えております。これについては、公募をしてやりたいなと思っております。

○川島 要分科会長 全国。地域限定じゃないですね。

○奥川清孝分科会員 その公募するに、どこかインターネットの中のプラットフォームとかそういうところに出して募集するのか、全国的に募集するのか、ちょっと具体的に。

- 多々良智彦商工観光課長 業者について、全国的なプラットフォームがあるそうなので、それに載っけて。
- 岡田光正分科会員 それではもう一点、クルーズ船誘致事業費1,049万5,000円、これ数年前もあって、突然また戻ってきたんだけど、現状、事業の詳細、現状の交渉状況、この辺ちょっと教えていただけますか。
- 多々良智彦商工観光課長 今年度になりますけれども、国や県を通じて船主との面談会のほうへ行ってきました。その中で、フランスの会社のほうとアポイントが取れまして、2月に、実はその会社の日本・韓国支社長に焼津のほうに来ていただいてファムトリップのほうを実施しております。引き続き、その会社とも交渉を進めながら、早期と言いましても、今決まっても2年、3年先になるということなんですけれども、そういったことも目指して交渉を進めております。
- 岡田光正分科会員 そうすると、1,049万5,000円ほとんど交渉費とかいろんな費用になるわけですけど、今後、やはりこれをやっていくに当たっては、受入れの体制のあれとか、そういった予算がこれから出てくるんじゃないかなと思うものですから、その辺、来年度予算になるのかな、そうすると、それとも途中で補正になるか、その辺分かりませんが、ぜひその辺をまた教えていただきたいと思います。
- 多々良智彦商工観光課長 今回の予算の中で、一応、その交渉に当たる部分の費用と、あとは受入れ体制といいますか、市内の観光のコンテンツづくりとか、それから、コンテンツの造成ですね、そういったものも今回予算のほうに含めておりますので、今は1社ですけれども、1社に限らず、まだ2社、3社というふうに交渉もやっていきたいと思っていますし、焼津の魅力づくりもしていきたいと思っていますので、それを今回、この予算の中でやらせていただきます。
- 岡田光正分科会員 了解です。
- 川島 要分科会長 ほかに。
- 奥川清孝分科会員 関連して、クルーズ船誘致事業のあれは、これから呼ぶための経費ということになるって今、説明だったように思うんですけど、焼津市内もしょっちゅう、365日じゃないけれども、いろんなところでイベントをやっているというのがやっぱり一番、飛び込みで行っても焼津、何かやっているよなという感じが非常にいいと思うんですよ。
- そういう意味においては、これが、ただ1隻だけを呼ぶということじゃあれなもので、それも継続してというそういうことの考え方ですか、どうですか。
- 多々良智彦商工観光課長 クルーズ船といいますと、しかも今回、大井川港のほうの入港を考えております。そうすると、船自体が恐らく小さい船になってきます。小さくなると富裕層が多くなってきます。そういった方に合ったコンテンツを考えておりますので、従来のたくさんの人が焼津に来ていただいてというようなことじゃなくて、少人数の方が来ていただいてお金を落としてもらおうと、そういったものにちょっとシフトといいますか、クルーズ船についてはそういった考え方でコンテンツの造成のほうを図っていききたいと思っています。
- 奥川清孝分科会員 いいことだと思います。ただ、それが継続してまた次にも来てもらえるというか、そういうつながりをつくっていったらいいかなと。

○川島 要分科会長 ほかにありますか。

○藤岡雅哉分科会員 同じ136ページの万博ですね、万博温泉催事出展事業費なんですけれども、簡単に万博来場者に何を見せようとするのか。

○多々良智彦商工観光課長 今回、温泉について、これ、首長連合会の中で出展をするんですけれども、テーマが決められておりまして、今回温泉のところに手を挙げて、温泉のPRをしていきたいと思っております。中には熱海市とか、あと、加賀市と一緒にやっていきたいと思っております。

○藤岡雅哉分科会員 なかなか高いハードルだと。来年度が実際の開催じゃない、再来年、来年度の予算、来年度、再来年度まで予算がつく、計画しなきゃということですね。分かりました。

○多々良智彦商工観光課長 今回、一緒にやる方たちといろいろ相談をしながら、何やるというのをこれから決めていきますので、それについての予算と、あと実際にやるに当たりまして、来年度のほうでまた予算が追加になると。そのタイミングもあるものですから、4月から始まるので、もし早い時期に、期間がまだ決まっていない……。なので、いつになるかというのは、1週間出ると思うんですけど、それによっては今年の年度途中で補正というふうになるかもしれませんけど。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○岡田光正分科会員 それでは、次に256ページ、8款6項2目子育て世帯等定住促進住宅取得支援事業費、これは経済部の管轄なんですけど、これ移住促進だとかいろいろごたごたいろいろある中で、子育て世帯、若者世帯の定住促進に向けた新築住宅取得支援の補助金ということになっていますね。詳細と予定戸数、ちょっと教えていただけますか。

○増田善成誘致戦略課長 今の岡田分科会員の御質疑にお答えさせていただきます。

先ほどおっしゃいましたとおり、市外に住んでいる子育て世帯及び若者夫婦世帯を対象に本市への移住定住を促進するために、住宅取得に係る費用を助成するという予定でおります。

市内全域を対象とするもの、土地区画整理事業地内の一般保留地取得を条件にするものと分けて実施をするものです。

詳細については、新築住宅取得支援と中古住宅取得支援がありまして、新築住宅の取得につきましては市内全域を対象するものと、土地区画整理事業地内の一般保留地の取得を条件とするものがあります。

市内全域を対象とするものにつきましては、新築または新築の建て売りを対象としまして、一般保留地につきましては新築のみを対象といたします。

あと、市内全域を対象とするものは、未就学児の子どもがいる子育て世帯、または、40歳以下の夫婦のみの世帯が住宅取得に合わせて本市へ転入するか、あるいは、令和4年4月1日以降に転入してから継続して賃貸物件に住んでいることを主な要件としております。

あと、一般保留地につきましては、中学生以下の子どもがいる子育て世帯、または、40歳以下の夫婦がいる世帯で、令和4年4月1日以降に転入したことを主な要件としております。

あと、中古住宅については市内全域を対象としておりまして、補助対象世帯などの要件については一般保留地と同様となっております。

補助額につきましては、子育て世帯については限度額最大100万円、40歳以下の夫婦のみの世帯につきましては、限度額は50万円という形になります。

交付の見込み数ですけれども、子育て世帯については173件、40歳以下の夫婦のみにについては108件、こういった予定になっておりまして、あと、一般保留地を取得する条件とするものについては、中学生以下の子育て世帯、または、夫婦ともに40歳以下の世帯、これは子どもの有無は関係しませんけれども、こちらについては限度額が100万円ということになっております。

なお、中古住宅の取得については市内全域を対象として、補助対象者は一般保留地と同じということは先ほど申し上げましたけれども、限度額が60万円ということになっております。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 いわゆる補助額なんですけれども、基本的に100万円がいいのかな、もうちょっとあったほうがいいのかなって感じはするんですけれども、いわゆる移住を中心にものを考えて、あれなもんですから、どうしてもこうなってくると思うんですけれども、市内で結婚されて新たな、さっきもそうだけど、40歳以下とかつてあるんだけど、最近40歳というより40代の男性って結構多いんだよね。その辺が初婚なんて人も結構多くて、その辺も含めてもう一度考えていただく必要があるのかなというような、私のこれ個人的な意見です。それを追加させていただいて。今後、これが173件、108件、うまく出れば最高にいいと思うんですけれども、それを祈っております。

以上です。

○川島 要分科会長 関連して。

○藤岡雅哉分科会員 関連して、新規事業として移住定住に関わるものとしては非常に素晴らしいものだと思います。今、岡田分科会員の言われたことにちょっと近いんですけれども、市内に住む方も、場合によってやっぱり藤枝に移っちゃう方とかつてあり得ますので、市内の方に対するサポートもあると定住ということにつながるのかなと思うので、意見として言わせていただきます。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

何かありますか。

意見はできるだけ抑えてください。

○増田善成誘致戦略課長 もともと建築住宅課のほうでやっていましたY A I J Uを少し統合させた形で、今回、この新規事業を実施するわけなんですけれども、令和4年4月1日以降に市外から焼津市に転居された方も、焼津市に転居されて一旦賃貸へ住んでいますけれども、その方々が焼津市内で新しく家を建てるとか、そういった形で引っ越しして家を建てるという方についても支援をしていくということになりますので、ただ、もともと焼津に住んでいる方が焼津市外に出ていけないということにつきましては、今回この事業の中には入れておりませんので、皆様の御意見を踏まえて確認をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○内田修司分科会員 関連です。今年度から誘致戦略課に、この事業ですけど、移って、今回、2億3,000万円ということにはなっているんですけど、昨年度、440万円ぐらいという予算もあって、それが誘致戦略課になって、この事業費になって2億3,000万円ということだと思うんですけどもね。ずっと継続してこの似たような定住促進みたいなことをやっていて、今回、結構どんと増やしたということによろしいんですよ。要は、意味するものというか、それを教えてほしいんです。

○増田善成誘致戦略課長 本年度、移住定住支援のプロジェクトチームを含んでおりまして、庁内幾つかのプロジェクトチームがありますけれども、その中で、本年度、移住定住推進計画を策定するという事で、その協議、検討を行ってきました。人口減少、少子高齢化、将来的な持続可能な都市を目指すためには、やはりこういったものを抑制していかなければならない、そういった考えの下で、移住定住を図るということは非常に重要な施策の1つだというふうに考えております。

今回、このプロジェクトチームの協議内容を踏まえまして、子育て世帯を中心に焼津に移住してもらおう、定住してもらおうということで進めていく中で、今回この子育て世帯への住宅支援ということで、従来のY A I J Uとはまた別に計画をして、予算のほうに上げさせていただいているということになります。

Y A I J Uについては従来やってきたものになりますけれども、令和6年度で一旦終了となりますので、一部中古住宅については少し従来の部局のほうでやってもらうかどうか、その辺もちょっと検討する余地はあるんですけども、従来のY A I J Uとこちらとは少し統合した形で、誘致戦略課のほうで実施をしていくということになります。

以上です。

○内田修司分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 このほかに質疑ありますか。

○秋山博子副分科会長 先ほどの子育て世帯等定住促進住宅取得支援事業費のこちらで、いろいろ御説明いただきまして、エリアは全域、または、一般保留地ということの2つに分かれているんですが、昨日、岡田分科会員の一般質問でしたっけ、立地適正化計画の話なんかもコンパクトシティに向けてということもあったんですけど、市内全域といっても何らかの誘導ですとか、そういったことをこういうところにも反映されたりするのでしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 当然、立地適正化計画の話はあると思うんですけども、今回この移住定住に関しましては、特にその辺は加味をしないで進めていくということで、今考えております。ただ、将来的にその辺の計画の絡みが出てきますので、それを向こう何年間か継続していく中で、やはり必要ではないかということになれば、少しその辺も検討していくことになろうかと思います。

以上です。

○秋山博子副分科会長 あと、防災的なところではどうでしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 物件を選ぶのはあくまでも移住者になりますので、移住者の考えがやはり海沿いですとか、津波の危険性がある、あるいは河川の氾濫の危険性があるというところについては、もしかしたら敬遠される可能性はありますが、それは移住

者の考えに基づきますので、市としましては、どこへ誘導するとかという考えは現在のところございません。

以上です。

○川島 要分科会長 ただいま長時間にわたって質疑してまいりましたけれども、どうしても聞きたいという方あれば、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要分科会長 それでは、質疑を打ち切ります。

以上で、経済部所管部分の議案審査を終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

じゃ、午後は1時10分から開始ということで、よろしくお願いします。

休憩（12：05～13：09）

○川島 要分科会長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、議第1号中、建設部所管部分の議案審査に入ります。

質疑のある分科会員は御発言願います。

○奥川清孝分科会員 148ページの道路施設補修費4,893万1,000円、これ区画線の復旧実施というような説明だったと思うんですけど、そうすると、実施の場所と、やる場合の地域のほうからの要望というか、そういうような、事業化に向けてそういうプロセスでやっているんですか。そこをちょっと。

○松田仁志道路課長 お答えします。

区画線の工事につきましては、令和3年に、市のほうで現場を見て回るとか、パトロールして確認するであるとか、あるいは地元の方から要望を受けたところにつきまして、7年間の計画をつくりまして取り組んでいたところでございますが、令和5年度の上半期から2年間で重点対策というところで前倒しして、区画線の引き直しを対応することによってやっております。

その中には、当初計画したときよりもその後に薄くなっているとか、そういったところもあるものですから、そういったもののお話を聞きながら、そういったところについても追加しながら対応していくところになります。

今年度のやる場所ということですけど、18路線で、路線延長でいきますと6.8キロになります。あと、交差点の部分の右折帯のレーンなんかの引き直しもやるものですから、そういったところが今11か所ということで予定しております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 そうすると、確認ですけど、地元の要望があって、そういう事業へ入っていくと、そういう流れですね。

○松田仁志道路課長 区画線につきましても、やはり地元のほうから、前の道路が薄いとかそういったお話もいただくものですから、そういったのも自分たちで確認して、必要であれば直してといくと、そういうことで考えております。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 ページでいきますと78ページです。17款2項1目で80万7,000円で市有不動産売払収入とありまして、これ水路施設の売払いというふうに御説明いただいているんですけれども、この水路施設って具体的に何であるのか、そして売払いの先というのはどこになるのか、教えてください。

○福與久信土木管理課長 この売払収入につきましては、県道焼津榛原線の県の工事で拡幅工事を行います。そのときに既存の水路が今ございまして、それを県が購入するという収入になりまして、80万7,000円ですが、うちの課では80万6,000円が入っておりますので、その分の売払収入となります。

以上です。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 いいですか、先ほどの続きのところ。

○川島 要分科会長 歳入はもういいですか。

○奥川清孝分科会員 歳入、いいですか。

また、戻っていただいて、先ほどの148ページの道路メンテナンス事業2,500万円ですけれども、予算が増えているんですよ。それで、どこの点検ということなるんですか、このメンテナンス。

○松田仁志道路課長 道路メンテナンス事業につきましては、令和6年度につきましては、橋梁の点検が23か所、23個の橋と修繕工事が4つの橋、あと、もう一つが実施設計を1橋、それと合わせて、道路の上に架かっている横断歩道橋5橋の点検を計画しているものでございます。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 102ページになりまして、2款1項11目のデマンドタクシー運営事業費のところですよ。

3地区の事業費ということで説明されたんですけれども、地域の話合いの中で、うちでもデマンドの試行はという声はいろいろ上がっているかと思うんですけど、新たに今回この事業費の中でそういった検討ということも、業務の中に考えられているんでしょうか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

デマンドタクシーの運営事業費につきましては、今回の予算としましては、運行にかかる経費とかを計上しているものでございまして、今やっている焼津インターチェンジの周辺地区と大島三和地区、あと、大井川地区の3地区における運行に係る予算を計上しているものでございます。

以上です。

○秋山博子副分科会長 特に、建設部のほうにそうした要望ですとか、そういった声は上がっていますでしょうか。

○松田仁志道路課長 個別にお話をいただくということはあるんですけど、全体的にどこからかまとめて地元の自治会とかからいただいているということは、今のところは特に今の段階ではない状況です。

以上です。

○秋山博子副分科会長　そういうまとまった要望があれば、今後については検討していくという体制を取っているということでもいいでしょうか。

○松田仁志道路課長　デマンドタクシーを運営しているときには、やっぱり地元のほうで業務体制とかが必要になるものですから、そういったところで、例えば協議会をつくっていただいて、その中でこういうのをやっていこうとか、そういったところの整備がされていて、それを受けて初めて始まっていきますので、ちょっとそういったのがあれば始まるというよりも、その辺りにちょっといろんなプランを重ねていって、ようやく実現できるかな、そういうところになると思います。

○秋山博子副分科会長　了解です。

○岡田光正分科会員　それでは、148ページ、8款2項2目道路維持費、こちらでございます。1億9,695万7,000円、昨年比、数百万円かな、増えているかと思います。これについては、いわゆる対象が増えていったのか、それともプロジェクトに係る経費、あるいは原材料購入などの経費が増えたのか、その辺ちょっと詳しく教えていただけますか。

○松田仁志道路課長　道路維持費につきましては、主に増えた要因といいますと、舗装の補修工事とかをやるべきところがありましたので、そちらのほうを追加で4路線加えたりしているものですから、そういったところで予算が増えていることになります。

以上です。

○岡田光正分科会員　昨年度、やはり決算の中で原材料だとかああいったものがかなり上がっているように聞いていましたけれども、その影響ってありますか。

○松田仁志道路課長　公共事業は常にそうですけど、資材とかそういったものってやっぱり上がっているとかそういったものがございしますが、そういったものも含めた中で予算要求させていただきますので、この予算で対応するということになっています。

○川島　要分科会長　ほか、いかがですか。

次のページ。

○藤岡雅哉分科会員　150ページの8款2項2目道路ストック総点検事業費、私が、すみません、ちょっと知識がないので、このストック総点検（社交金）という、今、説明書きによると道路標識点検23基、道路照明灯点検30基って書いてあるので、昨年度までは予算がないものですから、ちょっと教えていただければと。

○松田仁志道路課長　道路ストック総点検につきましては、大型の標識であるとか、先ほど言っていたように照明灯につきまして、まずは修理をする前に現場で状況を確認しなきゃいけないものですから、さらに照明灯とか標識、上のほうにありますので、そういった本当のリフト車とかという作業車を使って点検しないと確認できないものですから、そういったものをちょっと計画的にやっていこうというところで、今回上げさせていただいたものでございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員　これは定期的にやるものではなくて、いや、昨年なかった理由がちょっと分からなかったんですけど。

○松田仁志道路課長　橋梁とかであれば、法的に5年間で点検というのがあるんですが、うちのほうでは、照明灯というものは一応法定的にはありませんが、10年に1回とかそ

ういったペースでは全体の状況を把握したほうがいいかなと思っていますので、まずは沿岸部であるとか、あるいは照明灯が古いものですね、設置が、古いものから順にやっていこうということで、今、計画のほうをさせていただいているところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 分かってきましたが、この23基、30基というのは、これで大型のもの対象が市内全てなのか、それとも継続的に来年度以降も続いていくものなのか、教えてください。

○松田仁志道路課長 継続的にやっていくものでございます。もちろん点検をやって、点検があつて状況を確認した中で点検をそのまま進めていきたいんですけど、その中で確認がされれば速やかに補修とか修繕をやっていきたいと考えております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 同じページでいいですか。8款2項4目で橋梁耐震補強事業費、これが500万円というのが出ています。前年比減額の理由は何かという点、それから、津波浸水想定区域内の橋梁耐震化ということですが、その地区内で必要な橋梁全体のうち、どのぐらいの進捗になるのか教えてください。

○松田仁志道路課長 橋梁耐震補強事業の津波対策の全体の数でよろしかったですかね。

○秋山博子副分科会長 はい。

○松田仁志道路課長 全体の数が今計画上でいきますと122あります。今年度が終わりますして、対策が完了するところが88になります。

○秋山博子副分科会長 では、残りは順次ということになるんだと思うんですけども、前年比減額した理由というのは、どういうところになるんでしょうか。

○松田仁志道路課長 令和6年度につきましては、まず、橋梁の調査と設計を今回上げさせていただいておりますので、それちょっと工事が少ないものですから、若干少なくなっているというそういう状況です。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

次のページでも。

○藤岡雅哉分科会員 150ページの8款2項3目の一般市道改良費なんですけれども、補正をまだ見ていないのであれなんです、令和6年度が2億1,000万円、令和5年度は1億600万円、令和4年度は5,100万円、倍々にちょっと増えている、何か理由があったら教えていただけますか。

○松田仁志道路課長 一般市道改良費につきましては、主に地元から要望を受けて工事をやる、生活道路の拡幅工事とか整備工事をやっております。今まで地元の要望にちょっと応えられないというところもございましたが、今年度につきましては、新たに新規で10路線ぐらいを追加しまして、なるべく進捗を図ろうということで、事業費のほうを増額したものでございます。

○藤岡雅哉分科会員 おおむね理解できたんですが、予算が確保できそうだからって、そういう理由でいいんですよね。

○松田仁志道路課長 ちょっと説明が足りませんでしたね。それと、新規でやったっても

ちろんございますけど、その中には、例えば国道150バイパス、志太東幹線のところをやっている、そのときに真ん中に広域な広い道路ができるものですから、周辺の迂回路とかということで昔から要望をいただいていた、なかなかやれていないところもあったものですから、そういったところも今回組み込んでいると、そういったところがございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

次のページでも。

次のページ、行っていいですか。

○藤岡雅哉分科会員 いいですか。

152ページの8款3項3目の流域治水プロジェクト事業費ですけれども、これ今回、施政方針ですとか一般質問の答弁でもいろいろ出てまいりましたけれども、ちょっと興味がありますので、その各戸貯留、大型の公共施設の貯留って非常に水害に対する対策って理解しているつもりなんですけど、各戸、御自宅につけるといって本当にその効果があるのかとか、つけたお宅がどのぐらいの効果があるのかちょっと想像がつかないと思うんですが、御説明いただけるとありがたい。

○南 昌広河川課長 各戸貯留につきましては、宅地に降った雨を浸透させたり、あと貯留のタンクにためた形で、河川への流出の負担を軽減させるという形になっております。

各戸貯留一つ一つにつきましては、やはり効果というのはちょっと少ないんですけれども、これらが流域全体で設置されるということで、大きな形で河川への負担軽減であったり地下水への涵養という、そういったところにはつながる効果という形になっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 それは非常に意義深いことでいいことだなと思うんだけど、要は、例えば自分の自宅につけるとなったら負担しなきゃいかん話だから、個人的なメリットがないと普及啓発できないんだろうなと思ったけど、そういうのを合わせてどうなっているんだろうな、そういう質疑です。

○南 昌広河川課長 今回、補助金の交付の制度につきましては、皆様ができるだけ設置しやすいような形を考えておまして、なるべく全額負担に近いような形の予算で計上させてもらっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

ホームページで見た限りですけれども、雨水をためておいたら庭の水やりができるとかそういう活用ができるって、個人的なメリットも一部やっぱ訴えてもらったほうが普及しやすいかなと思ったので、そんなことだけお伝えしておきます。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 関連で伺います。今、全額負担に近い形というふうに御説明いただいたんですけれども、これ各戸貯留の想定している戸数というのは、何戸というのがありますか。

○南 昌広河川課長 来年度につきましては、雨水浸透ますであったり、雨水貯留タンク、合計で100基を設置できるような予算を計上しております。

以上です。

○秋山博子副分科会長 この各戸貯留の雨水対策についての補助なんですけれども、近隣市ではもう数年前からやられていて、焼津市もやってくれるといいなっているいろんな市民からの声もありましたので、今回スタートするのはすごくうれしいんですけれども、この地域の限定というのは何かあるんでしょうか。

○南 昌広河川課長 流域全体で取り組む内容になりますので、今回は市内全域という形で対象とさせていただきます。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○池谷和正分科会員 今、大体質疑が出たのに付け加えなんですけど、この事業自体は全然いいんですけど、そもそもの話ですよ、下流域なんで、上流域の行政区に対して、要は土地の開発行為のスピードがどうも見ていると早いような。一部その規制を緩和して土地利用というニュースなんか聞くと、幾ら下流域でこういうのを進めても、上流から流れてくる水がやっぱり多いとちょっと困るなというのは、感覚的にはあるんですよ。

だから、逆にこれも進めながら、上流域にもうちょっと抑制するというか、おたくのほうもそういう貯留というか、下へ流す水をもう少し抑えるように、ハードとソフトっていったら、ソフトの部分での取組というのは課としては何か考えているかというのは、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○南 昌広河川課長 2級河川、今回の流域のところにつきましては、治水対策を進めていくに当たりまして、県であったり近隣市、藤枝市、島田市さん、そういったところで組織を発足しております志太地域流域治水協議会、そういった会があります。

そういった中で、今回、焼津市が取り組む公共施設を活用した雨水の貯留施設であったり、あと、来年度から進めていきます各戸貯留の取組、そういったところを情報発信していくことで、上流域や近隣市、そういったところに働きかけていきたいと考えております。

○池谷和正分科会員 了解です。

○内田修司分科会員 この同じ事業費ですけど、昨日、深田議員のほうで質疑があつて、この3億8,000万円ぐらいですか、そのうちの結構大きいところは工事4つですか、だと思ふんですけど、そのうちの特に大きいところが小石川遊水地のところと思ふんですけど、ミニステーション小屋敷のところの手前の公園というか、あそこを遊水池的に使うということで工事費が入っていると思ふんですけど、もうちょっと具体的に教えていただいたら。

○南 昌広河川課長 小屋敷環境管理センターの広場のほうに、今回遊水池というものを設置する予算を計上させていただきましたんですけど、そこにつきましては、横に流れています小石川、そちらのほうが大雨が降ったときに、河川の水が上昇する形になります。その中で、河川課のほうで、この広場のほう、雨が降った中で現場を確認に行つて、そこに人がいないところを確認した中で水門を開けて、広場のところをあらかじめ1メートル程度掘り下げている形にしてあるものですから、そこに水が流入して下流のほうへの流量の抑制をするというような、そういった形になっております。

大雨がやんで水位が下がってくれば、必然的に下流の部分のところから水が自然的に排水されるというような形で設計をしております。

以上です。

○内田修司分科会員 内容は分かりましたが、結構いい金額がかかるなと思っているんです。それはあれですか、少し掘って、水のためられる量を増やすというか、そういったことをやるので工事費がかかるのか、そういうことですか。

○南 昌広河川課長 内田分科会員のおっしゃるとおり、今回、広場の基盤から約1メートル程度掘り下げることと、あと、今、グラウンドの利用者の方もいらっしゃいますので、利用しやすいような形で整備するということも1つポイントとして今回設計しております。

以上です。

○内田修司分科会員 今のところは分かりました。それ以外のところで河川改修ですか、泓の川の河川改修、この内容をちょっと教えていただけますか。

○南 昌広河川課長 工事の箇所につきまして、河川改修の場所につきましては、小川地区の泓の川という準用河川のところになります。

具体的な場所といいますと、魚屋さんの近くのところの部分の川ところが一部未改修のところがありますので、そこについて来年度、前後同じような形の構造で改修をしたいと考えております。

以上です。

○内田修司分科会員 近所なもので何回も聞いて申し訳ないんですけど、あそこに橋が架かっているんですけど、あの橋はどうなるのかなと思ってちょっと気になっているんですけど。

○南 昌広河川課長 まずは小川地区の泓の川のところなんですけれども、そこにつきまして、上流域のほうでもちょっと浸水域が今確認されているものですから、河川課としては、まずそういった治水安全度の向上を図るために、河川の改修を優先的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○川島 要分科会長 橋は。

○南 昌広河川課長 橋のほうにつきましては、今のところ今回の工事では架ける予定はありません。

○奥川清孝分科会員 栄田川の場所と規模はどのぐらいでやりますか。

○南 昌広河川課長 栄田川のほうにつきましては、今回委託のほうを計上しておりますので、準用河川、中根新田地区のところを計画策定のほうを来年度、予算要求しております。

○奥川清孝分科会員 今までやってきたところ。

○南 昌広河川課長 場所のほうにつきましては、大富公民館のちょっと南側のところを、来年、計画策定に取り組んでいきます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 同じページで、152ページの（仮称）保福島親水公園整備事業費のところですか。250万円とありまして、設計の予算ということなんですけれども、スポ

ーツ施設と親水公園を一体化するため、このスポーツ施設というのは、シーガルドームと親水公園を結ぶ道を、その設計ということですね。実際、その後のスケジュール等は、もし分かれば教えてください。

○南 昌広河川課長 福島親水公園につきましては、県と市で連携して進めていくところと合わせて、供用開始としましては令和11年度を目標にしております。

以上です。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○池谷和正分科会員 152ページです。潮風グリーンウォークのところで、工事、もう最終段階に入っているんですけど、その一番最後のこの1億幾らついているんですけど、そこと吉永放水路のところの細かい工事箇所っていいですか、その盛土というか、かさ上げするようなところの工事、もう一度説明をいただきたいと思います。お願いします。

○南 昌広河川課長 潮風グリーンウォークのほうにつきましては、来年度、吉永放水路から大井川港のほうにおきまして305メートル、盛土の工事を行う予定を計上しております。また、吉永放水路のボックスの堤の部分につきましても、令和7年度を完成目標に今計画しているところであります。

以上です。

○池谷和正分科会員 グリーンウォークのほうはいつも見させてもらっているんで、イメージは分かるんですけど、吉永放水路のところは、地元の自治会だったり水防の関係の皆さんとかとちょっと協議とか、こうあったらいいなという最終形の形で手を入れていくのかというのだけ、ちょっと聞きたいんですけど。聞き方がまずいですか。

○南 昌広河川課長 もう一度、よろしいですか。

○池谷和正分科会員 いいですか。吉永放水路を心配する方がたくさん、質疑をこっちで議会のほうに来るんですけど、僕らもプロじゃないもんですから、治水の。そうなってくると、地元の工事というか、川にちょっと放水路を、手をつけるに当たって、地元の皆さんとの協議、地元の皆さんも納得した上で今から手をつけていくのかというのを、ちょっと聞きたかったんです。

○南 昌広河川課長 吉永放水路の部分につきましては、今既設のボックス、2連が入っているんですけども、そこにつきましては、津波の遡上対策も勘案した中でボックスの1つを塞ぎまして、もう一つの部分のところを補強するような形で、今、県と連携して進めているところであります。

以上です。

○池谷和正分科会員 そうすると、吉永放水路のところだけは、毎年これから少しずつ手をつけていくのか、ある程度一回やったらそこで一旦様子を見るとかという形になるんですか。

○南 昌広河川課長 吉永放水路のボックスのところにつきましては、令和6年度の部分で工事が完了する形になります。

○池谷和正分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

次のページに行きますか。次のページはないか。

○池谷和正分科会員 152で終わりです。

○川島 要分科会長 終わりですね。

では、そのほかに質疑はありますか。

(「154は」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 154は違いますね。

○秋山博子副分科会長 152で終了ですね。

○川島 要分科会長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 それでは、ないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、建設部所管分の議案審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（13：42～13：50）

○川島 要分科会長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、議第1号中、都市政策部所管部分の議案審査に入ります。

質疑のある分科会員は御発言願います。

○奥川清孝分科会員 152ページの8款5項1目、駅前広場維持管理費ですけれども、西焼津駅の駅前広場のLED化ということですのでけれども、事業範囲といいますか、事業規模と、いつから始めて、いつ完成の予定なのかなという、予定をお願いします。

○高澤 清都市計画課長 お答えします。

西焼津駅の駅前広場の照明灯のLED化ということでございます。残り4か所ありまして、来年度予算の範囲内で、2か所から3か所換えるというような予定です。時期についてはちょっと、来年度に入ってからやっていくという形になっています。

以上です。

○奥川清孝分科会員 そうすると、数年期間を決めて計画的にやっていくということですか。全体の事業量があって、そのうちのそういう、全体の事業の状況は。

○高澤 清都市計画課長 今までも継続してやっておりまして、残りが4灯ということで、来年度は4灯で、その次の年に、大体全部終わるかなというところ。来年度は4灯できないので、残り4灯は予算でちょっとできないので、次年度以降やっていくという。

○奥川清孝分科会員 そうすると、例えば、何年から始めて、駅前広場ね、整備の。何年から始めて何年までの計画で、今ここだよという、そういうちょっと説明してもらいたい。LEDの、切り替えるということでしょう。

○高澤 清都市計画課長 LED化していくということです。

ちょっといつからというのが、資料がないので、今ちょっとお答えすることができないです。

○奥川清孝分科会員 駅前広場なんですよ。駅の北とか南とかという、それ全体を整備すると、LED化に換えていくと。

○高澤 清都市計画課長 そうです。街灯ですね。

○奥川清孝分科会員 それはもういつから始まったかというのは分からないということなんだ。

○高澤 清都市計画課長 そうですね、ちょっと資料がないので。

○奥川清孝分科会員 それじゃ、完成はいつの予定でしたっけ。

○高澤 清都市計画課長 完成は再来年度の予定です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○岡田光正分科会員 今の駅前広場維持管理費なんですけれども、基本的にそっちのLED化云々の話になっちゃったものであれなんだけど、昨年度に比べて680万1,000円の減。基本的に維持管理ということは、ずっと毎年ほぼ同じぐらいの金額がかかるのかなと思ったら、こうなっておるもので、何か特別な理由があるんですか。

○高澤 清都市計画課長 今年度、焼津駅北口の自由通路の点検業務がありました。その分が来年度は行わないので、その分が減っているということでございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

152ページはいいですか。

154ページに行きます。

○藤岡雅哉分科会員 8款5項1目の駅まち空間整備事業費なんですけれども、今年度が3,100万円、令和6年度が2,700万円弱ということだと思えるんですけれども、この内容について御説明をお願いします。

○新村浩三都市政策部次長 今年度の3,100万円と、来年度2,695万円、その差ということによろしいでしょうか。

今年度につきましては、令和5年度の委託費としましては、この中に、今年度は3,000万円の委託を計上してございました。そこにつきましては、現在、委託で出しているんですけれども、駅前広場の再整備の関係の計画と、あと駅まち空間の複合施設等の検討を行うというところの整備のほう、委託のほうを発注しております。

これにつきましては、今年度終わりました、また、来年度になりますと、さらにこの計画を引き続きまして、さらに深度化を図るための委託業務のほうもまとめて発注するものですから、その中では、実際に委託業務としては2,500万円というところになりました、実際には委託業務の内容の金額の変更が、500万円ほど減るものですから、そちらのほうの差が来年度事業費の差の減額分となっております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 ちょっと私、あまり過去のことが理解できていなくて申し訳なかったんですけど、3年計画でやってこられて、3年間、毎年、委託を出されていて、6年度もまた、新たな委託が発生するということですか。

○新村浩三都市政策部次長 委託につきましては、単年度で業務が終わるような委託になってございます。今年に関しては、駅前広場の整備及び複合施設等の検討というところの委託を行いまして、今年度につきましては、そういった検討業務のほうを行ったものですから、来年度はさらに深めた基本計画のほうの作成というところで、一歩先に進んだ計画のほうを予定してございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 我々もちょっと具体的な、昔、多分一度、整備計画があったと思う

んです。また、その練り直しだと思うんですが、これは具体的にはいつ頃をめどに、そういう目標としてやっていらっしゃるんですか。

- 新村浩三都市政策部次長 時期でございますけれども、こちらにつきましては、実際に駅前空間の整備ということで、実際には、関係事業者のほうで、市だけじゃございまして、いろいろ鉄道事業者ですとか、関係事業者等と協議を行いまして、進めているものですから、今実際には具体的に、じゃ、いつまでに完成というところではございせんけれども、まずは基本計画を進めて、それから実施設計、それから工事という流れになってきますので、ちょっと時間につきましては、少しお時間のほうはかかるかなというところで認識してございます。

以上でございます。

- 藤岡雅哉分科会員 今お話しになられたのというのは、先般、市長が議会で答弁された駅舎の改修とか、その辺も全部含まれているものと考えていいですか。
- 新村浩三都市政策部次長 先般、市長のほうで答弁申し上げました、そちらの駅舎の建て替えですとか、あとは自由通路の改修ですとか、あと、駅前広場の整備、あるいは複合施設の整備というところも全部、今含まれての計画と、全体計画というところで考えてございます。

以上でございます。

- 藤岡雅哉分科会員 ようやくというか、初めてちょっと、私が知らなかっただけなのかもしれん、申し訳ないんですが、市民、どのぐらい分かっているかなというの、ちょっと気になるところでして、結局、そういう長期計画で毎年委託をされて、検討されているって、別にいいことだとは思いますが、進捗状況ですとか、もしくは、こういう分析結果が出たから、こういう方向性で示していくんだよというものは、市民に公開できるようなものというのはあったりするんですか。
- 新村浩三都市政策部次長 現在、今、庁内の関係部が集まってのプロジェクトチームを組んで、そちらのほうの検討と、あとは、外部委員のほうも含めての検討委員会ですとか、あとはアンケート等を今、実際行っております。

今、まだ検討の段階でございますので、これから、計画のほうも進んできたなら、今後また周知のほうはしていくんですが、今現在の段階ですと、今のところは、やはり内部検討というところで、今はすぐに外出しというよりも、検討を進めていくというような段階ということで考えております。

以上でございます。

- 藤岡雅哉分科会員 もう最後にしますけれども、令和6年度、基本計画を組んでいく、その時点で、令和6年度末、もしくは令和7年度初めに何か市民に公表できるものがあるあたりしそうな予測ですか。
- 新村浩三都市政策部次長 こちらにつきましては、今後、いろいろ鉄道事業者等とも協議を進めていくんですが、その中で、どうしても相手、例えば、駅舎ですと、JRさんのほうの持ち物だったりするものですから、その中で、そういった中での協議の内容等もありますので、協議のいかんによってということになるかと思えますけど、そういった関係者が多いというところで、その辺も踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○杉山辰巳都市政策部長 ちょっと今、話、整理しますと、昨年度に先導的官民連携ということで、この駅周辺の公園が2か所と、あと市営駐車場があるんですけども、この利活用をどうしようかというところで、もちろんこれは官民連携という格好になるんですけども、そういった調査をやったというのが昨年度、今年度は駅周辺、駅まち空間と呼んでいるんですけども、駅舎、駅前広場、またその周辺街区、この辺につきまして、駅前広場の使い勝手の見直し、それから、駅舎にこういった機能を持たせたいとか、それから複合施設、こういったものを駅舎のところに持ってくるができるかどうかというような、検討協議、もちろんこれも、先ほど次長が言ったとおり、相手がいることです。

もちろんJRもいるし、あと周辺の交通利用者、それから、興味を持っだろう企業の皆様、こういったところがあるものですから、なかなか結論が出るというところまでは、今のところまだ至っておりません。

そこのところをしっかりと詰めていくという業務をやっているというところで、なおかつ、今年度基本設計というか、基本計画というところでやっているんですけども、そこについては、まずは問題の洗い出し、それから課題の整理、こういったことを今年度進めていくものですから、市民に対して公表できるものというのは、今のところまだちょっとすぐにはできないかというようなところでございます。

また、来年度、これも踏み込んで、もう少し深掘りしていきましようというところで、有識者を交えて、関係者、もう少しレベルの高い関係者なんかを想定しているんですけども、そういった方々などを交えながら、もう少し具体的に話を進めていきましようというのが来年度の予算になってきます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 新聞にも出ましたし、市民も大変興味のあるところだと思いますので、なかなか難しいところだとは思いますが、ぜひ、市民にも公開してやってください。お願いします。

以上です。

○川島 要分科会長 関連ですか。

○奥川清孝分科会員 関連。

今、ちょっとお伺いして、あれなんですけど、そうすると、今、駅前の都市計画決定してあって、今ペDESTリアンデッキが入っていますよね、駅のほうへ。そうすると、この駅舎とずれているじゃないですか。これは駅舎のJRのほうのあれなんですけど、そういうものも含めて、今やっているということですか。

○新村浩三都市政策部次長 今のペDESTリアンデッキ、そちらのほうは今延伸をして、駅舎がずれているというところで、そちらも駅舎のほうの建て替え、移設も含めての建て替えも含めての検討を今後していくというところでございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 関連して伺います。

結構時間がかかることだと思いますし、これから検討していく、公表、まだできない状況ということだったんですけども、この計画をまとめていく、そのどこかに市民参

加の仕組みというのはどういうふうに取り組まれているのか、その辺はいかがですか。

- 新村浩三都市政策部次長 市民参加につきましては、検討委員会のほうで、今年度も、地域の方ですとか、関係者を集めて検討委員会のほうでやらせてもらった経緯がございまして、そちらにつきましては、一部地元の役員さん等も入っていただいたんですけれども、今後の話になりますと、市民参加につきましては、また、今後も、ＪＲの鉄道業者の協議ですとか、関係事業者の協議も含めまして、市民参加の機会につきましても、それも含めまして、また、改めて検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 秋山博子副分科会長 やはりかなり固まった状況で、それで公表されてうわっというんじゃないくって、若い世代の方たちの声も十分反映されたような形が、これからの市民に愛される場所になってくると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

- 杉山辰巳都市政策部長 今の市民参加のお話ですけれども、具体的にそういった市民の方々が集まってどうのこうのというところではないんですが、駅利用者に対しまして、アンケート調査を行っております。実際、乗り降りする方々に対して、今の駅舎に望むことは何でしょうかとか、いろいろな設問を含めたアンケート調査をやっているということ、それからそのアンケート調査は焼津高校と、あと静岡福祉大のほうにも併せて、若い世代の方々から意見を聞くというところを今やっております。

ですから、実際の例えば、ワークショップ形式で何かやろうかというところは今のところ考えてはおりません。まずは、関係事業者の方々としっかり話を詰めていこうと。その前段として、今、問題は何か、それから、皆さんが望んでいることは何かというところをアンケート調査で洗い出しをしてきたというところでございます。

以上です。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

- 奥川清孝分科会員 公園維持管理費の１億９,５５６万５,０００円ですか、非常に金額、大きいわけですが、これの指定管理者でやっているわけですが、これの事業費と、それから、要するに管理費というか、その大体事業費がどのぐらいで、管理費がどのぐらいの割合だよという、その辺はちょっと分かりますか。

- 新村浩三都市政策部次長 公園維持管理費でございますけれども、この中、大体の内訳でございますけれども、指定管理料につきましては１億７,４２０万円、直営管理、緑地等も行っていますので、そちらのほうは約９３０万円ほどです。あとそれ以外で、公園施設の修繕料のほうは３２０万円、公園用地借地料のほうで６０万円、あとそれ以外に、会計年度任用職員のほうの分と、４８０万円ほどというところの内訳になってございます。

以上です。

- 奥川清孝分科会員 そうすると、その中で、純然たる事務局の職員とか、そういうのがいるわけですね。指定管理団体のほうには、その割合というのはどのぐらいなんですか。

- 新村浩三都市政策部次長 指定管理料の１億７,４００万円の中に指定管理料と、全て今、入っているもので、内訳について、今、市のほうはちょっと持っておりません。

以上になります。

○奥川清孝分科会員 全体の中の事務管理費が、非常に大きい事業、委託費が大きくて、仕事も細かくたくさんあると思うんですよね。だから、あまり事務の管理のほうに詰めちゃうと、なかなかうまく全体的な公園の管理というのが進まないのかなと、その辺がちょっと心配になったもんだから、その辺の適正な事務費の管理の割合になっているのかなどうかということにちょっと気がついたところです。いいです。

○池谷和正分科会員 いいですか。ちょっともう今、下に行っちゃったんですけど、ちょっと戻りますけど、国庫補助の公園施設長寿命化対策事業費のところがあるんですけど、国2分の1と市2分の1というところなんですけど、これもう、岡田分科会員もそうですけど、僕らが議員になった頃から、公園の遊具の点検と、古いものから新しいものへというんですけど、金額もそれなりに来たものですから、ただ、遊具1個の単価がかなり高いと思うんですけど、大体どれぐらいの数で、どこの公園か、もし抜粋して分かりますと、やすいところがあれば教えてください。

○新村浩三都市政策部次長 今回、遊具更新につきましては、3,000万円のうち、全部で施設は12施設予定してございます。その中で、滑り台のほうは10基、複合遊具のほうは2基でございまして、おおむね金額でいきますと、滑り台が、小さいものと80万円ほど、少し大きいものになりますと200万円ほどという、ちょっとばらつきはありますが、小さいものとそういった金額になります。

複合遊具につきましては、大体140万円ですとか280万円ですとか、そういった金額のものが2つございます。

公園につきましては、すみれ台中央公園ですとか、港公園、牛田橋公園等がございまして、複合遊具でいきますと2基ですけれども、中港公園と天白公園というところの2つがございまして。

主な内容としては以上でございます。

○池谷和正分科会員 中身のことをごちゃごちゃ言うつもりないですけど、その遊具の種類とか、いろんなデザインがあると思うんですけど、そういうのって例えば地元の自治会とか町内会とか、子どもたちとかという要望で選ばれているのか、行政のほうからこういうものですよって金額と併せてカタログで選んでいくのかというのをちょっと教えてください。

○新村浩三都市政策部次長 遊具の更新につきましては、実際、職員のほうで、やはりカタログですとか、そういったのを見ながら、現地に合った、そういったものをつけているというところでやらせていただいております。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 そうすると、一つ一つちょっと高いですけど、何年ぐらい使用期間として今、考えていますか。

○新村浩三都市政策部次長 こちら、実際に遊具の関係でいきますと、処分制限期間といまして、大体このぐらいもつでしょうというのが15年というのが1つのめどとしております。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 了解です。

○秋山博子副分科会長 関連。

今の遊具の更新について関連なんですけれども、例えば、遊具もいろいろバージョンアップされているといいますか、さっきカタログを見て選ばれるということだったんですが、最近注目されているインクルーシブ遊具ですとか、そういったものに、価格は上がってきますけれども、単純に更新する、新しくするというんじゃなくて、そういうバージョンアップしたものを選んでいくというような、そういうのもこの中で可能なんではないでしょうか。

- 新村浩三都市政策部次長 インクルーシブ遊具というお話をいただいたんですけれども、今、私どもで考えているのが、既存の公園ですと、限られた範囲の中で、どうしても遊具をつける場合、やはり遊具からどのぐらい空けなさいよとか、そういった安全の範囲というのがございますので、公園によってはあまり範囲が広くないところもございますので、そういったのも含めまして考えているところなんですけれども、今おっしゃられたインクルーシブ遊具等につきましては、また、今後いろんな新設公園等でもまたありますので、そちらのほうでもいろいろ幅広い意見を聞きながら、インクルーシブについてもまた、新規公園等でもいろいろと考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 川島 要分科会長 今回はないということ。

- 杉山辰巳都市政策部長 今の遊具の改築更新の関係なんですけれども、国交省にもらっている関係上、ルールに基づいた改築更新をしていかなければなりません。基本的には改築更新だものですから、グレードアップというのは対象外になるだろうというところはあります。

分科会員おっしゃるとおり、インクルーシブだとか、あとはユニバーサルデザインだとか、今そういった時代の流れになってきてはいるんですけれども、その辺については、また、県のほうと調整してという格好になるかと思います。

なので、基本的には、今ある既存のものと同等のものを作り替えるというようなイメージでお願いいたします。

以上です。

- 池谷和正分科会員 国庫補助もう一個、潮風グリーンウォーク整備事業費のところなんですけど、植栽工事なんですけど、今新しくやる工事、もちろん分かっているんですけど、今まで長い距離やってきたんですよ。植栽というところで、例えばのりがちょっと土が崩れているよとか、木の生え具合どうかしんとか、そういうのも含めてちょっと振り返りで、今までの工事のところ、うまくいっている点と、改善してきた点があればちょっと教えてもらえますか。

- 新村浩三都市政策部次長 今おっしゃられました、例えば土がこぼれているとか、そういったの関係ですけれども、恐らくそういった場合につきましては、やはり、グリーンウォークのほうの堤防であるものですから、河川課のほうと連携しながら、そういった中で情報共有しながら、必要なものを講じては、少し補修するですとか、そういった形での対応をしてきているところがございます。

また、植栽につきましては、実際には維持管理のほう、今年度は委託業務発注をしているんですけれども、そういった中で、適宜、草刈りですとか、そういったものの管理のほうは、日常的にやらせていただいているというところがございます。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 そうすると、潮風のところに、そこで自生している種から、最初の当時の頃、その苗木を使って植栽というのは聞いていたんですけど、ああいう沿岸端で植えていくと、枯れる率というのはちょっと高くなると思うんですけど、実際今、特にうまくいっているということでいいですか。

○新村浩三都市政策部次長 やはり自生を、もともと潮に強いというところの、一種のシャリンバイですとか、マサキ等を使っているものですから、そういった中で、枯れない、枯れにくいものを選んで、強い、場に応じたものを使っているというところで、そういった対応をさせていただいております。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 今、そんなに密集していないので、育てば密集してきて、その間がなくなるので、草も抑えられてというのは分かるんですけど、木が大きくなるためには、土にもよるんですけど、肥料、施肥をやっていく管理に移行していくとは思うんですけど、今その辺の考えというのはあるんですか。

○新村浩三都市政策部次長 今、実際に草刈りのほうはやらせてもらっていまして、施肥のほうというのは、特に今、やってはいないところです。また、現地の状況等を見ながら、現地に応じた対応等も今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

154ページ、ほかにありますか。

○藤岡雅哉分科会員 154ページですけれども、8款5項1目、ちょっと戻った感じで申し訳ないですね。

焼津内港地区にぎわい・交流創出事業費719万7,000円、新規だと思うんですけども、内容についてちょっと教えていただけますか。

○新村浩三都市政策部次長 すみません。ちょっと最後のほうだけもう一回お願いできますか。

○藤岡雅哉分科会員 新規事業だと思うので、その内容が知りたいという。

○新村浩三都市政策部次長 こちらのほうにつきましては、今、焼津の内港につきまして、今県のほうで防潮堤のほうの工事を今後進めていくというところになっておりまして、こちらのほうも防潮堤に併せまして、こちらのほうの内港地区というのは、やっぱり焼津市の計画でも、ダイヤモンド構想ですと、おもてなし拠点になっているというところですか、にぎわいや触れ合いの交流ゾーンとなっておりますので、そういった中で今後、防潮堤も、県の防潮堤を併せて一体的に、この辺が一体的な利用ができて、なおかつこうしたにぎわいが生まれるような、そうしたことを考えていきたいという事業でございまして、内容につきましては、事業費のうち、委託費のほうで700万円、あとは学識者の謝礼ですとか、旅費等が、それとか、一般消耗品の需用費とか、そういったものがその他でございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 その委託をされて、何を成果としていただくんですか。

○新村浩三都市政策部次長 こちらもやはりこうした中で、まず、この今焼津の内港の特に、主に私ども、考えているのが西岸壁といいまして、焼津のみなとまつりをやるところなんですけれども、そちらのほうのにぎわい交流を図っていくというところがございしますので、こちらにつきまして、その周辺の現状把握、土地利用状況ですとか、あとは、この活性化に向けましたいろんな事例の収集ですとか、いろいろ市場調査しまして、ポテンシャルですとか、課題の管理、あるいは今後の対応の可能性というところで、今後の取組、にぎわいに向けた取組を検討していこうというところの委託のほうを今予定してございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 あくまで、現状把握及び調査というようなものの委託であって、こういう方向性の開発をしましょうとか、そういう提案を受けるわけではないということですね。

○新村浩三都市政策部次長 調査に加えまして、実際に市場調査、現状の調査、実際にこの市場調査というところで、どんな今後、土地利用ができる可能性があるかですとか、具体的な取組、実際にはこれ、民地になるものですから、私どものほうで、こうしろあしろとかと言うことはできませんけれども、実際にはこういった方向性で行けというところの、地域のほうの地域づくりといいますか、まちづくりのほうをこの委託の中で考えていきたいというふうに考えてございます。

○藤岡雅哉分科会員 もう最後にしますけれども、県の防潮堤に併せてということですが、けれども、ごめんなさい、私が知らないんですけど、防潮堤のいつ出来上がるという計画なのか。それから調査、土地利用の方法なんか考えたときに、市としてどういう方向性の計画を組むのかというのは、いつまでにつくる予定なのか教えてください。

○新村浩三都市政策部次長 現在、県のほうで防潮堤を行っているのが、今、実際には、令和5年から令和6年にかけてまして、防潮堤のほうの基本設計をやっていただくというところになっております。それから、年が変わりまして、来年度に実施設計を行って、工事のほうは令和8年度以降になるというところで聞いております。

時期が、以降ということなものですから、厳密にここというのではないんですけども、私どももそちらのほうの県の防潮堤の工事に合わせまして、いろんなそういった周辺等の調査も含めて、取組のこういった方向性を出していきたいというところで、まずは、委託で取組等を検討していくというところで考えてございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 関連して。

そうすると、あそこの港の内港のいちまるさんとか、あの辺が並んでいる港のところだと思うんですけど、あそこ、漁港管理用地で、第1線用地があって、それからその横が焼津漁業協同組合用地になって、焼津漁業協同組合の建物というか、そういうものも含めて、ああいうようなところも全部含めての範囲ということですか。

○新村浩三都市政策部次長 今考えているのが第1線渠、西岸壁というところで考えてございまして、焼津PORTERSができましたけれども、そちらの角から南へ下がってきまして、トイレがあると思うんですけども、そちらの周辺のところの区間です。そ

ちらのほうのエリアのところで今考えているところでございます。

○岡田光正分科会員 そうすると8年前に、建設経済常任委員会であそこの利活用、政策提言を出した、あれとまさに合うと思って。もう一度見直してください。あれ、すごいいい設計をつくったの。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

154ページ。次に行ってもよろしいでしょうか。

156ページ。

○岡田光正分科会員 じゃ、1点だけ。156ページの8款6項1目、空き家対策の空き家利活用対策事業費、こちらでございます。

特に今回のすごいなと思ったのは、空き家の除去、昭和56年5月31日以前にということ、要は耐震基準の前のこういう空き家、5年以上経過したところで、上限30万円の補助ということなんだけど、これで十分なのかしら。果たして促進できるのかなというところが、ちょっと疑問に思ったものですから、この基準、どうやってつくったのか教えてください。

○小山伸明建築住宅課長 空き家の除去の補助につきましては、令和4年度から始めております。4年度、5件分の補助をさせていただきまして、すぐに売れてしまったというか、そういう状況にありました。5年度は20件、予算を増やしました。これも好評で、すぐに申請が不足するような状況になりました。

そこで、来年度は、プラス10件、増やさせていただいて、空き家対策、もう利活用ができないような、もう壊すしかないというようなところの対策に努めていきたいと思っております。

それで、この金額について十分かどうかというところがあるんですけども、補助対象事業費、工事費の3分の1以内で上限30万円ということで、最大でいくと90万円の工事費に対して、3分の1を限度にという形になります。

じゃ、90万円で建物が壊せるかどうかというところは正直ございますけれども、これだけ好評をいただいているということで認識しております。

以上です。

○岡田光正分科会員 確かに建っているより潰したほうが売りやすいものだから、非常にいいことだなと思っております。

ついこの間も、ある方から相談を受けたんだけど、いわゆる、この辺って意外と借家が多いんですね。土地は地主さんが持っていて、そして、うちを造っていて、そして、おばあさん亡くなって、そのままになっちゃって。所有者は結局、元の所有者で、亡くなってということで、ここ数年、これから増えていくのかなという感じがするものですから、果たして5年でいいのかなというところもありまして、その辺も一度調査していただいて、できるだけうまくいけるようにお願いしたいなと思います。これは意見です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 関連して伺います。

説明の中で、空家等審議会があり、それから空き家バンクや相談会開催に要する経費という説明もあるんですけども、実際にイベント的に相談会のようなものは、次年度開催していこうという、そういう予定になっているのでしょうか。

○小山伸明建築住宅課長 空き家の対策につきまして、毎年、県のほうでイベントを開催して、相談会を実施しております。今年度も市役所1階の海街ホールで、弁護士さんですとか、不動産屋さんですとか、行政書士さんですとか、相続に関わるような専門家の方を来ていただいて、相談会を開いたりですとか、そういったことを実施しております。以上です。

○秋山博子副分科会長 市民活動をしている市民グループだとか、そういうところから、活動の拠点に空き家を探しているんだけどという相談が、去年も2件ほどあったんですが、なかなかいいところが見つからないというのがありまして、今もまだ探していると思うんですけど、そうした中で、また昨年、藤枝で、やっぱり空き家の相談会なんですけれども、まちづくりとか、そういった市民活動と空き家とのマッチングというような、そういった特徴のある相談会もあったので、何かそういったものも相談会の中に、法的なことというのももちろん大事なんですけれども、やっていただけると、まちづくりともつながってくるのかなと思いますので、今年の開催するときに何か検討していただいたり、お知らせを回していただけるといいかなというふうに思いますが。

○小山伸明建築住宅課長 秋山分科会員からお言葉がありましたように、視野を広げて空き家対策に努めてまいろうと思いますので、よろしくお願いいたします。

○秋山博子副分科会長 よろしく願います。

○藤岡雅哉分科会員 関連、すぐ終わります。

午前中も実はお話ししたんですけども、移住定住にもぜひつなげていていただけるといいなと思いますので、よろしくお願いします。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 それでは、プロジェクトT O U K A I - 0の総合支援事業のところなんですけれども、8,381万1,000円で幾つか事業がそれぞれあると思うんですけど、どのぐらいの規模で計画しているのか、その件数を教えていただくとともに、特に耐震シェルター、これの構造上の基準というか、そういうようなものがあるのかどうか。

それともう一つは、防災ベッド、これについて、購入先というか、どういう業者でそういうあれがあるのかということと、これから実施時期、どのぐらいを考えているのかということと、それともう一つは、これも福祉なんかもそうなんですけど、高齢者世帯という定義をつけると、いろいろ高齢者世帯の中でも、ただ世帯分離しているような高齢者世帯もあるし、同じ敷地の中に別世帯で生活している高齢者もあるし、それで別世帯の片方は新しいけど、片方のおじいちゃん、おばあちゃんのほうは古いよとか、そういうような、いろんなあれがあると思うんですけど、どういような住民票登録上のあれだとか、その辺の細かいのまで決まっているのなら教えていただきたいなと。

○小山伸明建築住宅課長 まず、既存のT O U K A I - 0の事業なんですけれども、まず、その建物の状態、耐震性があるかどうか、こちらを測る、わが家の専門家診断、こちらを継続しておるんですけれども、こちらにつきましては、令和5年度、150件の予算に対して、来年度はプラス30件して180件を計上させていただいております。

補強工事につきましては、5年度40件分の工事費に対して来年度45件分の工事費を増額して計上させていただいております。ですので、シェルターを除けば、基本的には増額して、啓発して進めていくということで考えております。

シェルターにつきましては、まず今、制度の要綱、こちら、今、準備中でございますので、細かい内容はまだちょっとお示しできる状態ではないので、申し訳ございませんけど、よろしくお願いいたします。

以上です。

- 奥川清孝分科会員 分かりました。これからということだもんで、あれですけど、そこら辺の住民票上の問題、ただ単なる世帯分離なのか、そういう同じ敷地なんだけど、生計は別だとか、実際にはお年寄りを古いほうへやっているとか、実際に対象になるのになるだけ多く対象にしてもらおうほうがいいと思うんですよね。

これは一緒だから駄目だよというのじゃなくて。だから、そういうところをちょっと配慮していただければと思います。

- 藤岡雅哉分科会員 関連です。

先ほど、実績が今年度増えているって話、令和5年度の予測というか、予算は何件分、それぞれ何件分ですか。わが家の耐震診断と補強ですね。

- 川島 要分科会長 令和5年度。

- 藤岡雅哉分科会員 じゃない、令和5年度はさっき教えていただいた、令和6年度です。

- 小山伸明建築住宅課長 わが家の専門家診断が、令和5年度が150件分の当初予算で。

- 藤岡雅哉分科会員 ごめんなさい、失礼しました。じゃ、令和6年度が180と45。失礼しました。ごめんなさい、違う款で。

ホームページ上のあれなので県の事業が終わっちゃうかみたいなことがちらっと書いてあったような気がして、多分、今回の地震もあるので、これがどうなっちゃうかという住民も心配されていると思うんですが、これはしばらく継続されるということを考えておられますか。

- 小山伸明建築住宅課長 前々から、このTOUKAI-0という事業が、令和6年度をもってわが家の専門家診断は終わると。令和7年度に耐震補強工事の補助をやるということを明言しております。ただ、先般の能登半島地震の関係もあったものですから、先日の会議では、状況を見ながらという言葉は聞いてはおるんですけども、まだ本当に、令和7年度で予定どおり終了するのかなのかというのは、現在分かっておりません。

以上です。

- 藤岡雅哉分科会員 市民の方から問合せを受けたり、やっぱりすることもあったものですから、可能な限り延長できるといいな。県がもし仮にやめてしまった場合も市、何か独自でお考えいただけるといいのかなというところと、先ほど奥川分科会員のほうもおっしゃられましたけれども、高齢者の関係の話もそうなんですが、障害者等、やっぱり動けない方というのは耐震シェルター、非常に重要なかなと思うので、ぜひ配慮していただければと思います。

以上です。

- 池谷和正分科会員 関連で2問。

今のTOUKAI-0のあれはいいんですけど、ブロック塀のやつです。以前、ちょっと、相談をかけてもらって課のほうで見てもらったんですけど、道路に接していないと補助金が出ないよという話だったんですけどね。実際、もう長く、しばらく補助金制度が続いているんですけど、気になるのは、行政側から、この道路のこの壁、撤去した

ほうがいいですよって個人の持ち物ですから、こっちから強制的にはできないんだけど、行く行くは何かあったときに、能登の地震なんか見ていると、緊急輸送路とかと言われるような道路なんか特に、そういった危険度も、平時になくしていくという努力をこちら側からプッシュしてやっていくのか、この補助という体制だけ、要は受け身になって、ずっと何年も続けていくのかというのを、バランスを聞きたいんですけど。

○小山伸明建築住宅課長 住宅の耐震化のために今、年2回戸別訪問をさせていただいております。その中で、ブロック塀があるお宅については、ブロック塀の補助制度もあるから、どうでしょうかという案内はさせていただいております。

ただ、一軒一軒ブロック塀を見ながらということまではちょっと至っていないんですけども、そういった受け身だけでなく、こちらからアプローチする啓発のほうはやらせていただいております。

以上です。

○池谷和正分科会員 今、注目度が高いときに、そういう情報発信しておいたほうがキャッチしやすいとか。だからさっき、藤岡分科会員が言っていたようにTOUKAI-0の耐震の検査がいつまでにというんだったら、どこかで線を引けば、要は、売り切れになって、もう終わっちゃうよって物を何か欲しくなるじゃないですか。そういった形で、やっぱり、もうここが最後だよとかってある程度、どっかで一回線引いて、でも、反応がよかったら、また復活みたいな形でね。

でも、そののめり張りというのは、僕らも予算審議していて、成果がどうこうじゃないんだけど、前に進むか進まないかぐらいはやっぱり感じたいので、そこら辺だけはまた、すみません、お願いします。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 同じ156ページの8款6項1目の被災建築物応急危険度判定事業費17万6,000円で、説明では、判定資機材を購入する、それとか、民間判定士への通知に要する経費ということなんですが、この判定資機材というのは、バッグで判定するためのグッズ一式というのが、パッケージになったものがあるということなんですか。それで、それを何セット購入して備えるということなんでしょうか。

○小山伸明建築住宅課長 判定資機材につきましては、バッグにテストハンマーというようなものでたたいてみたりですとか、傾きがどのぐらいかという、フラッグ、下げ振りですとか、クラックの幅を測るスケールですとか、あとは最終的に見たこともあるかと思うんですけども、赤い紙、黄色の紙、緑の紙と、そういったものを、こういったものを購入する費用になります。

それで、購入の計画なんですけれども、最大で被災が起きて、民間の応急危険度判定士さんに協力を依頼するときに、1日マックスで300人必要で、2人1組だものですから、1日マックスで150セット必要になってきます。ただ、この150セットを1回でちょっと買い切ることが難しいので、計画的に毎年購入をさせていただいております。

購入につきましては、今のところ、令和7年度で一応その不足数が完了するという予定で購入をしている現状になります。

以上です。

○秋山博子副分科会長 本当に大切な備えだと思います。ありがとうございます。

それで、ここで民間判定士という表現がされていますけれども、市の職員でも判定士、判定の資格、持っている方がいて、民間にもいてという、そういうふうを受け止めればいいですか、こちらは。

○小山伸明建築住宅課長 まず、市の職員は30名ほどこの判定士の資格を持ってございます。災害が起きたときには、避難所となるような施設ですとか、公共施設を重点的に判定いたします。

それ以降につきましては、民間の判定士さんに協力を求める状況になったときには、どこの地区をあなたたちは回って下さいねという、コーディネート側に回る形になります。今、市内で登録してくれている判定士さんが、民間だと140名ほどいます。

通信費というのは、そういった民間の判定士さんに、いろいろ連絡訓練ですとかさせていただくもの、こちらの費用を計上させていただいております。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 同じく156ページの8款6項1目の省エネ住宅普及推進事業費、昨年度と全く同じ予算が組まれておりますけれども、令和6年度は、焼津市はゼロカーボンシティに向けたスタートアップの年だということで、環境の方針から、住宅の省エネ改修の促進も図られるのかなと思って、何も増えていないのはちょっと不思議だったんですけど、その辺、何かありますか。

○小山伸明建築住宅課長 この補助制度につきましては、今年度から始めた事業となります。予算5件分のほうを予算計上させてもらったんですけれども、現時点で、今3件の申請にとどまっている状態です。年度当初から、いろんな場面で制度ができたということで啓発のほうさせてもらっておりまして、実際に出てきた3件のうち、その改修を手がけたリフォーム会社さんのほうに直接出向いて、もっとお客さんにPRしてとかという形で、啓発活動のほうさせてもらっております。

ただ、まだこの周知が足りないのか、浸透していないのかというところもございまして、令和5年度と同じ規模の予算計上とさせていただきました。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 令和6年度は実質2件増えるという感覚の予算ということですね。理解しました。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

○秋山博子副分科会長 それでは、8款6項1目で、民間建築物吹付けアスベスト対策事業費、25万円計上されています。アスベストのチェックというのですか、診断については、以前も伺ったことあるんですけれども、予算が25万円で、補助する金額というのが上限25万円ということは、1件だけ想定して、この予算ということなんでしょうか。そうすると、対象としたい市内建築物の数に対して、どんなことなんでしょうか。

○小山伸明建築住宅課長 アスベストのこの25万円の補助金ですけれども、1件分の補助金になります。この調査費が使われたのが令和2年度までで、それ以降、正直言って申請者がいない状態になります。

ただ、受け身でいるわけではなくて、平成28年度から、建物所有者にアンケート調査のほうを実施しておりまして、まず吹付けの材料が、あなたの建物にされているかどうか、されている、されていないで、されているのであれば、アスベストが入っているかどうか、調査をしたか、していないか。

していないという方に対しては、引き続き、こういう制度もあるものですから、ぜひ使っていただいて、アスベストがあるなしを判定してくださいということで、啓発活動のほうは継続して進めているところであります。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高澤 清都市計画課長 先ほど、奥川分科会員から御質疑を受けたLEDの関係でございます。期間ですけれども、平成30年度から焼津駅南口を、照明灯、始めました。その後、令和3年度で焼津は完了で、西焼津駅のほうなんです、令和3年度から始めて、令和7年度終了の予定でございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 ありがとうございます。

○川島 要分科会長 それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。

以上で、都市政策部所管部分の議案審査は終了いたしました。

都市政策部の皆様、御苦労さまでした。

これもちまして、当分科会に付託されておりました議案の審査は全て終了しましたので、予算決算審査特別委員会建設経済分科会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（14：47）